

(開 議)

(午前10時00分)

議長(西 宗亮君) おはようございます。本日はご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員数は14名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

1 一般質問

議長(西 宗亮君) 本日は、日程に従い、一般質問を行います。

質問時間は1人25分であります。質問者は25分以内に質問を終了するようお願いします。質問時間終了の予告は、終了2分前と終了時に行います。また、質問は登壇して行ってください。再質問は質問席で行っていただきます。

次に、理事者、管理職の皆さんにお願いします。質問に対する答弁は、要旨を把握され簡潔明瞭にお願いします。また、反問権の行使は再質問時に認めます。議員の質問に対し反問される場合は、必ず発言前に「反問します」と声をかけた上で反問してください。

本日の一般質問は4番まで行います。質問通告書の順序に従い質問を許します。

12番 小李克彦君の質問を認めます。

12番 小李克彦君、登壇。

(12番 小李克彦君登壇)

12番(小李克彦君) おはようございます。

本日は、大勢の方々に傍聴いただきお礼を申し上げます。

殊に、3年後には選挙権を得られる中学校3年生の皆さんには、これを機会に、政治に関心をさらに持たれることを期待しております。

通告質問に入る前に、まず、9月議会における一般会計補正予算の否決について、2点言及させていただきます。

1点目は、9月8日に補正予算の否決、9月22日に地方自治法第177条の規定による再議で可決となったことであります。補正予算に対する反対討論は、補正予算のうちの一部についてであり、全体を認めないとするものではありませんでした。しかし、修正案の提出はなく、補正予算の全ての否決となったものであります。私自身も当事者であります。弁解の余地もなく、取り返しのつかない、まことに稚拙な議会と言わざるを得ません。議会の甚大な信用失墜、町長初め理事者、職員、もって我々に信託をされている町民の皆さんに対しまして、はかり知れない大きな迷惑、ご心配をおかけいたしました。議員の1人として心よりおわび申し上げます。

この場で謝罪申し上げましたのは、議場で起きたことは、議場でのみ解決されるものと考えからであります。また、形ある責任のとり方として、職を辞させていただきましたが、趣旨は、事の原因者側としての結果責任であり、経過の責任については承知しておりません。

2点目は、1点目以上に遺憾に思うところですが、補正予算の否決の後の新聞報道によりますと、誰かが修正を出すと思った、また、予想外等の発言を議員自身が行っていることでもあります。前者は、修正案は提出されておらず、原案に反対したものでありますし、後者は、原案に反対の意思による否決行動であり、結果、多数を得て、反対者が意図した否決となったものであります。したがって、意に反した否決や結果との説明では、そごがあり整合性がとれません。もし、自分くらいは反対しても、原案は可決だろうということによる否決行動であれば、議員一人ひとりに与えられている表決の重み、権能の放棄と言わざるを得ません。

これは、町民に説明のつかない非常に大きな問題であり、事の重みを再認識しなければなりません。また、議会運営委員会の調整不足の指摘は当たりません。議員一人ひとりの自由意思によって、議会は民主的に運営されており、責任も、機関意思と決定されるまでは、個々が負うべきものであります。

以上、みずからの反省をも含めて申し上げました。賛成も反対もルールにのっとり、審議を踏まえ、正々堂々と議論を展開してまいりたいと思います。

それでは、通告に従い質問いたします。

1、行政における事業の費用対効果について。

- (1) 事業採択への比重はいかがか。
- (2) 判断基準はいかがか。
- (3) やまびこ広場改修の場合はいかがか。

2、地域の再生について。

- (1) 観光産業で特に留意すべきことは何か。
 - (2) 農業で特に留意すべきことは何か。
 - (3) 再生とアイデンティティーの確立はいかがか。
- ①「すがかわ民話の里」が「ふるさとの道」100選認定の評価はいかがか。
- ②地域の歴史遺産の再調査はいかがか。

3、町道の整備について。

- (1) 湯田中本線・星川湯田中線の改良について。
- ①現状認識はいかがか。
- ②整備計画の検討はいかがか。

4、国民健康保険の運営について。

- (1) 来年度から県に移管される情報について。
- ①予定される保険料はいかがか。
- ②給付と負担のあり方はいかがか。

以上であります。再質問は質問席に着いて行います。

議長（西 宗亮君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 改めておはようございます。

まず最初に、きょうから3日間、山ノ内中学3年生に、一般質問の傍聴をしていただくことになりましたけれども、生徒の皆さんが町政に関心を持ち、みんなで町政のことについて対応していただくことが、町の将来にとって、明るく期待の持てることではないかということで、大いに校長先生からお話をいただいたときに賛同し、受け入れさせていただいたところでございます。

それでは、小林克彦議員の質問にお答えいたします。

まず、1点目の行政における事業の費用対効果についてのご質問でございますが、行政の役割は、住民福祉の向上や、産業の振興、安全・安心な住民生活の確保などが中心であり、事業執行に当たっては、時代背景や住民ニーズ、行政改革の面から、費用対効果も考慮しますが、即効性の有無にかかわらず、行政サービスとして必要な事業があり、内容を精査し実施しているところでございます。

やまびこ広場改修につきましては、屋内外のゲートボール場となっており、子供たちや住民、観光客のお子様など、みんなの憩いの場所であったり、レクリエーションの場所として活用してもらうため、計画しているものでございます。

なお、最終日には、やまびこ広場の概要ができてくる予定でございますので、改めてその中で、内容を説明させていただきたいというふうに思っております。

詳細につきましては、(1)、(2)につきましては総務課長から、(3)につきましては観光商工課長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の地域の再生について、3点のご質問にお答えいたします。

当町は、観光と農業を中心とした産業構造であり、近年、人口減少、少子高齢化は喫緊の課題であります。そうした中、地域の再生は、地方公共団体が地域の特性を生かした自主的、自立的な取り組みを行うことが重要だと考え、さまざまな施策を提案し、地域の皆様を初め、国や県の協力を得ながら執行しております。

ご質問の詳細につきましては、(1)産業振興、(2)特に配慮すべき点につきましては観光商工課長、農業に特に留意すべき点につきましては農林課長、(3)の再生とアイデンティティーの確立、①の「すがかわ民話の里」が「ふるさとの道」100選認定の評価はいかがかというご質問につきましては観光商工課長、(3)の②地域の歴史遺産の再評価はいかがかにつきましては教育長からご答弁申し上げます。

次に、3点目の町道の整備について、(1)湯田中本線・星川湯田中線の道路改良についての、2点のご質問でございますが、2路線とも湯田中の町なかを通る道で、昔ながらの温泉街の通りが町道として利用されているもので、歴史的に道幅が狭いのはやむを得ないものと思っておりますが、ここ数年につきましては、地元から大規模な改良要望は出ておりませんが、詳細につきましては、建設水道課長からご答弁申し上げます。

次に、4点目の国民健康保険の運営について、2点の質問にお答えいたします。

国保事業費の納付金の仮係数による算定結果については、長野県から11月30日に情報提供があったところでございます。そのため、町で検討する時間が限られていますが、来年4月の施行開始に向け、しっかりと準備を進めていきたいと思っております。

詳細につきましては健康福祉課長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 補足の答弁を求めます。

総務課長。

総務課長（柴草 隆君） おはようございます。

小林克彦議員のご質問にお答えいたします。

1、行政における事業の費用対効果について、（1）事業採択への比重はいかかのご質問ですが、全般的には住民福祉の向上や産業の振興、安全・安心な住民生活の確保等につながるか、また、特定財源があるか、費用対効果はどうかといったところに比重を置いております。

次に、（2）判断基準はいかかのご質問ですが、明文化した基準は設けておりませんが、個々の事業ごとに先ほどの比重に照らして、事業方針や事業内容、事業費が適正であるか、住民目線で組み立てられているか、スクラップ・アンド・ビルドや、事業の統合などの検討がされているかなどを判断して、事業実施のための予算づけを行っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） おはようございます。

それでは、1の（3）のやまびこ広場改修の場合はいかかのご質問ですけれども、小さいお子さんから高齢者まで、幅広い年齢層に利用してもらえるような施設となるよう、当広場に、子供たちが水遊びできるような親水施設や、バーベキュー広場の新設、現在、人工芝となっております多目的エリアの改修等を含めた、リノベーションの概要の作成を現在行っております。また、それにかかわる費用の概算につきましても、現在、行っているところでございます。

この概要図作成後は、議員の皆様、関係の皆様にお示しをし、ご意見を伺いながら整備を進めていく方針でございます。いずれにしましても、子育て支援の一環として、また、観光スポットとして、多くの方に出かけていただけるような施設にしていくことが、重要だと考えております。

次に、2の地域の財政について、（1）観光産業で特に留意すべきことは何かというご質問ですけれども、山ノ内町の基幹産業は観光と農業であり、最も重要な産業の一つである観光業の振興を図ることが、町の重要課題の一つとして捉え、平成28年度策定の第3次山ノ内町観光交流ビジョンに従って、観光産業の振興を進めています。

先ほど、町長からのご説明にもございましたが、地域の再生は、地方公共団体が地域の特性

を生かした、自主的、自立的な取り組みを行うことが重要だと考えております。ほかの観光地の成功例をまねるのではなく、山ノ内町の魅力的な観光資源を見詰め直し、ブラッシュアップすることが、特に留意すべき点と考えております。

次に、(3)の再生とアイデンティティーの確立はいかがかの、①の「すがかわ民話の里」が「ふるさとの道」100選認定の評価はいかがかのご質問ですが、先ほども申し上げましたとおり、地域の再生は、町の魅力的な観光資源をブラッシュアップし、有効に活用することが必要だと考えております。そうした中で、自然と、地域の皆さんが作り上げる、山ノ内町独自のオンリーワンが、アイデンティティーの確立につながるものと考えております。特に、質問いただきました、「すがかわ民話の里」が「ふるさとの道」に認定されたことにつきましては、今まで余り知られていなかった、すがかわの魅力の一つが、オンリーワンと認められたことであり、そうした積み重ねが町の魅力アップにつながるものと考えております。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） おはようございます。

2の地域の再生についての(2)農業で特に留意すべきことは何かのご質問ですが、農業従事者の高齢化や、農村地域の人口減少が進む一方で、国では農業競争力強化支援法が施行され、農業の持続的な発展に向け、生産資材の引き下げや、流通コストの削減に取り組み、農業の体質強化を図ることとされておりますが、多様な働き方、暮らし方へのニーズの高まり、さらには、消費者の価値観の多様化などにより、農業、農村を取り巻く状況は大きく変化しております。

当町での、各地区の農業振興会議や、農業関係者等の懇談においても、農業生産力や優良農地の維持のためには、人手の確保が必要であり、Iターン者を含む担い手の育成や確保が、必須の課題であると言われております。このため、担当職員や農業アドバイザーを、就農相談会に参加させ、就農者の確保に向けた面談を行ったり、JAとともに、ブランド農業生産振興対策補助金で、優良品種の苗木の導入支援を行い、生産基盤の安定策を図っております。

幸い当町は、果樹農家を中心に、毎年、新規就農者を着実に迎えております。今後も就農を目指す方が夢とやりがいを持てるように、農産物のブランド力を維持し、農家の安定収入が図れるような取り組みを継続していき、地域の再生につなげていけるよう努めてまいります。

以上です。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） おはようございます。

それでは、(3)②の地域の歴史遺産についての再調査についてお答え申し上げます。

町内には、70余りの指定文化財があります。須賀川地区につきましては、とりで街道の観音、早蕎麦、盆じゃもの、土橋の神楽などが町の指定文化財になっております。

文化財の指定は、所有者が教育委員会に申請を行い、文化財保護審議会において、文化財と

してふさわしいと認められ、その意見をもとに、教育委員会で決定すると文化財として登録をされます。文化財の指定は、所有者からの申請が前提になっておりますので、所有者からの文化財登録について相談がございましたら、該当遺産について調査を行い、文化財登録に向けて努力してまいりたいというふうと考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） おはようございます。

それでは、補足の説明を申し上げます。

3番、町道の整備について、（1）湯田中本線・星川湯田中線の道路改良についての①現状認識はいかがかのご質問ですが、温泉街を通る道であり、建物が道路脇に立ち並ぶ状況で、全体的に道幅が狭く、場所によっては、車両がとまらないとよけ違いが難しいところもあります。また、舗装の老朽化も進行している道路と認識しているところであります。

次に、②整備計画はいかがかのご質問ですが、町長からもお答えしたとおり、ここ数年につきましては、地元から大規模な改良要望は出ておりませんので、整備の計画や予定はありませんが、舗装路の修繕については、計画的に行っていきたいと考えているところでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） おはようございます。

それでは、お答えします。

4の国民健康保険の運営につきましての（1）来年度から県に移管される情報についての①予定される保険料はいかがかについてお答え申し上げます。

先ほど、町長から申し上げましたとおり、国保事業費納付金等の仮係数による試算結果につきましては、11月30日に長野県から情報提供がありました。詳しい分析はこれからとなりますが、平成30年度の国保税率につきまして、現行の税率と同程度、もしくは、現行税率よりも若干ではありますが、下げることが可能ではないかというふうと考えております。

今まで、3回の試算が行われているわけではありますが、平成29年度に置きかえて試算しているということもあり、そのたびに結果が変動しております。今回の試算結果も、確定係数による納付金額や国保税率等と、一定程度、乖離する可能性があると言われております。今月21日には、町の国保運営協議会を開催する予定となっておりますので、この試算結果を参考にして、国保税率等を検討してまいりたいと思っております。

次に、②の給付と負担のあり方はいかがかのご質問でございますが、長野県における、平成30年度の事業費納付金を算定する際には、各市町村の年齢構成、所得水準、医療費水準を全て反映して算定することになっております。そのため、所得や医療費の高低などで、納付金が増減するということになります。

また、納付金を算定する際の、被保険者数に応じた額、応益分と、所得に応じた額、応能分

の割合は、国では50対50となっておりますが、長野県では、応益分51対応能分49として算定することが決定しております。町の割合は、現在、応益分50、応能分50ということですが、納付金の仮算定結果をもとに検討して、決定していきたいと考えております。

以上であります。

議長（西 宗亮君） 12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） それでは、再質問させていただきます。

行政とは何ぞやというところからなんですが、町長の答弁と、私の考え方とは余り違ってないと思うんですけども、そもそも公共サービスが、行政によってされるのはなぜかと言えば、憲法に定める国民の幸福追求の権利、これの遂行を行政がやると。その必要な財は、税で強制的に徴収するということでもありますので、基本的に公共サービスに当たっては、費用対効果というものは原則的には考えていないと。ただし、国民の幸福追求の権利も、公共の福祉に反しないということがありますので、ここだけだと思うので、通常、よく言われる事業の費用対効果というようなことは、そういう捉え方も、個々のケースになればあるかもしれませんが、基本的には、町長、先ほどのご説明では、公共サービスに当たっては、住民ニーズが先で実行していくと、施策を採択していくという受けとめ方でよろしいでしょうか。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 行政でございますので、できるだけ多くの皆さんに、それから1つのことだけでなくして、全体的なバランスを考慮しながら、そういうものに対してニーズの高いもの、費用対効果のあるもの、そんなことも、時代の背景やそういったことも十分考慮しながら対応していきたいし、また、できるだけその事業を行うには、有利な補助金、有利な起債、そういったことも考えて、財政状況を十分踏まえながら、今までもこれからも、またそういう選択をして行政に携わっていきたいと、こんなふうに思っております。

ただ、その場合に、とかく民間の方がおっしゃるのは、いっぱい税金を納めているんだから、おれらにもっと投資しろと、よくそういうこと言われますけれども、私は、税の公平性と行政の公平性というのは、クロスするというふうによくお答えしております。いっぱい所得があったり、いっぱい資産のある人には、それなりきに納めていただく。また、財産が少なかったり、所得の少ない方については、それに見合う形の納税をしていただく。

しかし、行政というのは、やはり町全体の憲法で保障された、そういった形の中での山ノ内町全体の住民生活、文化的最低限度の生活を保障するという、そういったことがございますので、必ずしも税金をいっぱいかけたから、いっぱいそこへ投資するということではございません。やはり、安心・安全にお住まいいただけるような、そんなことを目配り、気配り、心配りしながら、町政に当たっているところでございますので、またこれからもそうした形で、いろんな皆さんのご要望をお聞きしながら、それを精査し、費用対効果も考慮しながら対応していきたいと、こんなふうに考えております。

議長（西 宗亮君） 12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） 町長の、今おっしゃっている費用対効果というのは、意味はわからないではないんですけども、その2番の判断基準なんですけれども、これは基本的にはこの事業が町にとって欠けていると、その地域にとって欠けているというものであれば、行政が公共サービスでやらなければいけない。ただし、それが民間に任せても、民間がやっていただけるものであれば、それは民に任せていいんだと思う。ただし、民に任せた場合に、受益を受ける町民が、その人の収入の格差によって、民間から受けるサービスに格差が生じてはならないというのが基本だと思うんですね。

ですんで、そここのところの大きい、今の町長の選択の考え方というのは、常に言う、自助、公助、共助、互助という考え方もあるんですけども、これとは、私が今、申し上げているのは、決して矛盾はしないと思うんですね。ですので、今、お話にあったように、税金をいっぱい払っているから、そのバックとしてやれということを、私は申し上げているわけではないんです。

もう一つ、町の将来負担率というのは、健全比率というのは数字で出ていますけれども、基本的には、町が必要な事業があれば、その事業をまずやるとして、財源は、やはり行政が調達しなければならない。それで、そのお金を町内で投資することによって、税の還元、山ノ内町役場、一般会計というのは、山ノ内町一番の、最大の企業と言ってもいいわけですから、株式会社山ノ内町とすれば、それを町内に投資していくということは、当然だと思うんですけども、どうでしょうか。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 余り、基本的に考え方違っているわけではございませんということは、小林議員もおっしゃっているとおりでございますけれども、やはり行政というのは、もうかることを行政がやるというのは本来の趣旨ではなく、そのために町は、公社を経由した道の駅だとか、墓地だとか、楓の湯、そんなこともやらせていただいておりますけれども、行政というのは、本来は住民福祉、教育や、住民の皆さんの観光や農業の振興、これをやはりサポートしていく部分があったり、時としてやはり灯台の役目を果たしていかなきゃならない。行政が旗振りをして、住民の皆さん、民間の皆さんをリードしていくという、そういう部分がありますけれども、そのことによって行政が利益を得るということではなくして、住民の皆さん、企業が利益を得る、そういったことが重要ではないかなと。

ですから、先ほども申し上げましたが、安心・安全な町、公共事業を道路を整備したり、それから危険箇所を整備したり、また、観光や農業の後押しをし、一緒になって皆さん方とその対応をしていく。そして、ノーマライゼーションの精神ではございませんけれども、高齢者や障害者が、やはりこの山ノ内町に住んでいてよかったな、そして安心して共生できるような、そんな社会を行政として目指していく、そういうことが必要ではないかなと。

ですから、教育に対していろんな施策を講じたり、あるいは、福祉に対していろんな施策を講じたり、そして公共事業も行っていくという、これがやはり行政の本来の姿ではないかなと

思っておりますし、また、そういう部分で、町としてそれぞれ進めさせていただく中で、いろんな審議会や委員会、業界の意見、議会の意見、いろんな皆様のご意見をそれぞれ考慮しながら、国や県のいろんな制度、資金、こんなものを利用しながら、できるだけ山ノ内町が「自信と誇りの持てる我が郷土」になるように、これからも努めてまいりたいなど、こんなふうに思っております。

議長（西 宗亮君） 12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） 私も、現在の山ノ内町政が方向性がずれているというふうにいるわけではありません。

ただし、だんだん民と官とのすみ分けの部分で、何ていいますか、多少のずれが出てきている方向にある、なりがちだという、失われた25年というのもありますので、やむを得ないかもしれませんが、そういう意味で申し上げていまして、基本を認識をみんなで共有したほうがいいんじゃないかと思っている。

翻って、やまびこ広場改修についてです。

これは、9月議会でも、3月でも大変問題になったところですが、私は、子育て支援、これ、山ノ内町、出生がもう28年も45名というような危機的な状況にある中で、子育て支援という意味は、非常に重いものがあると思うんですね。それで、今、非常にハードの面でそこが欠けているという指摘が、あちこちからあります。どうして中野に行かなきゃいけないの、小布施に行かなきゃいけないの、どうして長野まで。ですんで、山ノ内町で適正な規模というのは、なかなか難しいかもしれませんが、まず、子育て支援の面で、幼児を対象とした施設をたっぷり設けていただきたいと。

それから、これから国保が県へ移管されるといっても、医療に対する要望を積極的に取り入れたところについては、点数配分するというふうなことでございます。当然、それからその人の健康が継続するということは、人生の幸せにもつながるわけですから、健康増進と、この意味では、これは行政が公共サービスとしてやるべきだと思いますが、どうでしょうか。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 前回の9月議会でも、いろいろ物議を醸し出したこの課題でありますけれども、今、小林議員がおっしゃるとおり、やまびこ広場につきましては、町といたしましてプールもない、そういった中で、子育ての場所がどこが一番いいのかということで、かつては、中山町長のときに、国から子育て支援対策ということで交付金がまいりました。そのときに、いろんな区長会の皆さん、議会の皆さんの意見をお聞きしたら、東南西北部に1カ所ずつそれを設けるべきだと、こういうことでそれ設けました。その後、皆さんの意見は、あんなちゃちなもの、あちこちにばらまくからいけないんだと、もう少し町として1カ所にすべきだと、こういう意見をいただきました。

ご案内のように、やまびこ広場は、山ノ内どんどんでもイベントのメイン会場になっておりますし、皆さんがより集まりやすい場所であると同時に、あそこはかつてWowWowフェス

ティバル、要するに町の皆さん、観光客の皆さんがあそこへ集まって10年間イベントをやってきた、そういう場所でもございますし、非常にそういう意味では、若い世代の皆さんから、屋内と屋外のゲートボール場しかない、幾ら山ノ内町は高齢者を大切にするとはいっても、もう少しやはり若い、子育て支援をやるべきじゃないかと、こういう意見をいただきましたので、私はあそこに親水広場という形で整備をする。

ただ、それだけではあれですから、今回、9月のときには、国のほうの加速化交付金を使ってやろうということで進めましたけれども、それがだめになってしましまして、過疎債を使うべきじゃないかということで、庁内で判断をいたしましたので、過疎債が加速化交付金と同じように有利な形になりますので、それを使って、子供たちが安心してあそこで遊んでいただきたり、それから、観光客の皆さんにも楽しんでいただく。ただ、それだけではいけませんので、あわせてことし、小布施でスラックラインの世界選手権も行われたりしておりましたので、それがどんぐりには1カ所ございますけれども、それをやはり中心地のところにも1カ所設置したり、あわせて先ほど申し上げました、かつてのWowWowフェスティバルを開催した、そのときのバーベキューとかいろんなことができましたので、そんなこともやはり、皆さん方にアウトドアとしてご利用いただくのがいいのかなと。

そして、県のほうへもお願いいたしまして、皆さんのほうから、道路が狭いということでございますので、県の砂防課長に役場まで来ていただき、現地を見ていただきまして、あそこを全面的ということにはいきませんが、直線の道でございますので、待避場2カ所か3カ所広げることによって、その往来が可能になるということで、そちらのほうも既に準備を進めさせていただいているところでございますので、できれば最終日の議会全員協議会に間に合わせるように、何とか観光課のほうで準備を進めてくれということで、指示してございますので、そのときには、皆さんにお示しできるのではないかなと思っておりますので、また、それぞれ貴重なご意見いただければ幸いかというふうに思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） この広場については、過去からの経緯で観光商工課が担当しているわけですが、あわせて健康福祉課と一緒に協力して、ぜひ幼児、それからお母さん方、保護者に対応した、ちょっと軸足をそちらへ向けてしっかりと、細かい施設、私も言われたり考えたりしたのもあるんですけれども、それはさておきまして、ぜひそれで、今の町長のお話のとおり進めていただきたいと思えます。

じゃ、地域の再生について入りますが、申し上げているとおり、いつも観光産業は、とにかくこれは全てが問われる産業です。製品を売るわけではないので、観光に関係ない住民も、観光客をもてなすというような総力産業でございますので、なかなか難しいんですが。そこで、課長に伺いたいんですけれども、まず、信州デスティネーションの成果、まとめていないかもしれませんが、新聞報道もありました。少し入り込みは予定よりは少なかったとありましたが、

その辺のことと、もう一つ、今度ここで取り上げます、国立公園満喫プロジェクト、これはどんな内容のものか、この2点の説明をお願いします。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

まず1つ目の、信州DC、デスティネーションキャンペーンの関係でございますけれども、この後も何人かにご質問をいただくということでございますけれども、とりあえず7月から9月まで、信州デスティネーションキャンペーンが行われたわけでございます。

この中の成果といたしましては、昨年同比、昨年の7月から9月までの入り込み客数と比較した場合、104.7%ということで、4.7%の増ということでございます。これの主な要因としましては、北志賀高原のSORA t e r r a c eのほうが非常に人気があったということでございます。

それと、もう一つの、満喫プロジェクト、展開事業の関係だと思っておりますけれども、これにつきましては、環境省のほうで進めておりまして、山ノ内町も志賀高原、上信越高原国立公園の志賀高原地域ということで、展開事業に応募いたしました。その応募のうちから10カ所選定されたわけですが、その1つに今回は選ばれたということで、事業費で400万円の事業をやれるということになっております。

内容につきましては、国立公園ですので、志賀高原地域への誘客を図るために、外国人の方に志賀高原のほうに来ていただいて、それはエージェントの方になりますけれども、それで、バックカントリースキーを体験をしていただくと。それを、来年度に向けて商品造成をしていただくということで、誘客を図っていくということが主な内容でございます。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） また、今お話しのように、この後同僚議員がまたありますんで、そのぐらいにしておきますけれども、当事者の関係の方も議場にもおられますんですが、いつもこういうイベントをやっても、なかなか外から見ていると、受け入れ団体がまとまっているのかというようなことがあったりもいたしますんで、十分、前段では慎重に打ち合わせをしていただきたいと思っております。

農業の関係ですが、農業はもう、山ノ内町の果樹ということについては天下一品と、右に出るものなしということだろうと思っております。品質、それから生産量を、少なくとも現状維持していく、高めていくと、これについての具体策については、いつもお話もしていますし、先ほど課長から伺いました。ただし、一番心配なのは、私、ブドウなんか見てもそうなんです、リンゴもそうですね、新しい品種がどんどん出ています。新品種によるこのブームというのは、非常に大きいものがありまして、よくて20年、大体、短いものは10年ぐらいということです。

これは、民間でやると、非常に積極的にここにお金を投資してやっているわけですが、これは、町で単独でやるわけにはまいりませんが、JAとか県とかということになるんですが、

これは、少し計画としてどんなようなふうに、新品種の取り入れの施策は進めていらっしゃるのでしょうか。

議長（西 宗亮君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えします。

議員おっしゃるとおり、本当に昔と比べれば聞きなれない品種の果樹が最近は出てきておりますけれども、当町としましても、果樹試験場、あるいは普及センターとも情報交換しながら、当然、JAと連携をして、大いにこれは当町に適した品種だというものについては取り入れて、振興を図っていききたいというふうに考えておりますけれども。例えば、今、リンゴでいけば、長果25とか、スモモでいえば長果1、ブドウも、シャインマスカットはここへ来てすごい勢いですが、あと、ナガノパープルとか、無核が主流でございますけれども、それにかわる新しいものというものは、現在、余り当町には推奨はされていないのが現状です。

ただ、そういった情報というのは積極的に取り入れて、JAさんとも相談をして、取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） これまでは、ヒト、モノ、カネ、これが商売には必要な3要素ということと言われていたんですが、今、ここはヒト、モノ、カネ、コト、このコトって何だと言ったら、情報だと言うんですね。ですから、情報を早くつかんで、私もこの間びっくりしましたんだけど、志賀のりんごだか山ノ内町のぐんま名月っておいしいよねって、びっくりしました私も。何でそういうことになるのかなと。やはり、どんどん競争相手は、今のターゲットの方に対しては、5年後、10年後にはこういう味が、こういう歯ざわりが受けるんだってということで、積極的にやっているんですね。だから、どんどんこれやらないといけない。でき得れば、研究開発費、お医者さんの300万じゃないですけども、そういうの出して、どんどんやるぐらいの、分野だと思っただけなんです。こういうことは、やはり個人の農家さんは、今のものをしっかり育てる、つくるということに主力を置いているわけですから、これをぜひ、強力な目玉にさせていただいて、進めていただきたいと思います。

それで、再生とアイデンティティーの確立についてですけども、こちらは直接、私、利益が出る話ではない。しかし、自己存在証明をしていくには、やはり観光になる歴史遺産だけじゃなくて、今回の民話もそうです、道もそうです。ですけども、そういうものをやはりより深く探す。テレビで言いますと、鎌倉の大仏さんは作者もつくられた年代もはっきりしないというんですね。そういうものが、小さいものでも山ノ内町、まだいっぱいあると思うんですよ。これ、今のネットで見ると、幾つでしたかね、77か何かですよ、指定しているのが。指定するかしないかともかく、これは、やはり今、子供たちのESDも含めて、大いに掘り出して一覧に載せるべきだと思うんですけども。それによって、子供たちも郷土愛も生まれ、町民もそれなりに意識を持つ。そのことが、やはり誇りを持ってここで暮らすにつながっていく

んだらうと思うんですね。どうでしょうか。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） お答え申し上げます。

今、議員さんおっしゃるとおりだと思いますが、かつて、中央公民館では、教育委員会で「山ノ内町の石造文化財」という本を出しております。これについては、指定されていないものも含めて、非常にたくさんの石造文化財が載せられております。また、中央公民館のほうでは、山ノ内町を訪れた文化人という冊子がありまして、そこには、古くから訪れました文人墨客、あるいは芸能人の皆さんの足跡というんですか、そういうものもつくられておりますし、また、公民館のほうで学級講座文化委員学芸委員会と申しますけれども、そこでは以前、山ノ内町の地図をつくって、そこにいろいろ観光スポット、その他、文化財、そういうものをつくった地図がございます。その地図については、各学校のほうにも配付して活用していただいているということでございまして、そういうようなものがありますので、そういうところをもっと広く皆さんに知っていただくということも大事だなというふうに思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） 今の教育長の話ですけれども、それも恐らく公式ホームページには載っていない。77種については載っていると思いますけれども、そういうものは載っていないんですよ、情報で。もちろん、インターネットを見られる方も、見られない方も大勢いらっしゃるんで、そういうことも詳細の内容まではともかく、情報として、やはり我が町はこうだよということを、どんどん発信すべきだと思うんですね。ぜひお願いします。

時間もありますので、次に行きますが、町道の整備、湯田中かえで通り、平和観音通りと言えば、もっと近くの地元の議員さんもいらっしゃるんですが、やはり、特に冬場を見れば、あの2つの道は、駅から含めて、お客様をおもてなしする道路にかなうと思っていच्छいますでしょうか。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 湯田中のかえで通り、道が狭くて、それから結構でぐだになっておりまして、それは温泉パイプが張ったり、入ったりしているという、そんなことがございまして、やはり私は地元で、渋のほうでいきますと、朝起きれば隣のおうちが、スコップで雪が降ったときはもうジャリジャリかいていますから、それで慌てて起きがけですぐ雪をかいてきれいにするという、そういうパターンになっております。

できれば、中山町長のときにあそこを、かえで通りのパッチングをするときに、2年間でやると言ったらどうしても1年間でやってほしいと、もうあそこの埋設のものも整備したらどうだという話も一緒にあったんですけども、個人の費用がかかるので、町で全部やってくれるんならいいと、こういう話が当時ありまして、それは町はできないと。だけど、どうしてもということなので、2年でやる予定を1年で、モミジのパッチングするときに一気に舗装をさせ

ていただいて、そのとき中山町長のほうから、地元としてもぜひ、朝、雪かきぐらい責任持ってちゃんとやってくださいと、せっかくのものが映えないよと、ここを通る皆さんも大変ご迷惑がかけると、こんなお話をされたのも、私、助役としてその場でいましたので聞いておりましたけれども。

なかなかそうは言うけれども、空き家があったり、いろんなことがあって、皆さんなかなか必ずしも、そのようにやっていただいていない部分があって、結構、道がでぐだになってなかなか通りづらいと、時々、町のほうへもその苦情が来ておりますけれども、建設課のほうでも車道を中心に、また、往来の多い場所を中心にしながら、舗装しながらやっておりますので、多少迷惑かけておりますけれども、一部は消雪も入っているところがございますけれども、なかなかそういう部分で地元の協力が不可欠ではないかなと、こんなふうに思っておりますので、これからも建設課のほうで、業者の皆さん、それから地元の皆さんのご協力をいただきながら、そこを通行する地元の皆さん、観光客の皆さん、また、時として小学校や中学校の子供たちの通学路にもなっておりますので、そんな安全も含めて、これからも教育委員会や警察とも連絡をとりながら対応していきたいなと、こんなふうに思っております。

議長（西 宗亮君） 12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） 先ほど、課長から道路の現状認識がありましたが、あそこの道路は、おむね幅員はどのくらいですか。それから、延べの距離、駅からかえで保育園までぐるっと1周したら、延べの距離でどのくらいになりますか。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

幅員については、ちょっと正確な数字は把握してございません。ただ、あそこは、路側帯、例えば50センチ、50センチとっても中央線が引けない道路ですから、6メートル前後だというふうに認識しております。

それから、道路の延長なんですけど、湯田中本線につきましては、駅の角っこの白樺の湯というんですか、公衆浴場がありますが、あそこからビューホテルさんの前までが湯田中本線なんですけど、そこまでは648.7メートルです。それから星川湯田中線は、星川橋から鈴虫坂を上がってきて、ビューホテルから駅におりていく、ローソンの前までを星川湯田中線と言うんですけど、それにつきましては814.2メートルなんですけど、湯田中の中にかかるビューホテルさんの前から、ローソンの前までは約600メートルじゃないかなというふうに認識しております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） 町長の先ほどのご説明は、私も当時いましたので、承知していますが、拡幅は無理でも、それはそれでまた風情があるかもしれません、昔の道なりで。これを例えば快適な道路、冬歩いても安全、いわゆる無散水の融雪道路というようなことにした場合の、費用の試算などはしたことございますか。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

先ほども、町長からあったとおり、あそこに無散水ですとか融雪施設をつけてくれという要望は、結構以前からありまして、平成15年、かえで通りのカエデのマークをパッチングした当初ぐらいのこと、過去においてはそのぐらいしか知らないんですが、15年にあたり、16年にあたり、18年にあたり、そんな感じで結構要望はされておりますので、その都度、試算はしたんだと思うんですけども、正確にどのくらいかかるという金額については、私、今、承知しておりません。

以上です。

議長（西 宗亮君） 12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） これは、近い将来検討して、地元の方にもご理解いただいて、進めていく事業だと思います。ぜひ、検討に入っていただきたいと思います。道路を、いろんな事情で放っておけば、お互いに自分の首を絞めるだけだと思うんですね。やはり、不便なところへ誰も行きませんよ。そして堂々と、ここが私どもの観光のメイン道路の一つですというふうな道にしていきたい。

それでは、その中で1つ、課長に道路管理者の管理責任、これについて認識を伺います。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

道路管理者の責任ということでございますが、道路に不法の遺失物があった場合は、それに対して除去するなり、原因者に対して除去してもらいなりして、とにかくそこを往来する人であり、自動車であり、そのほかの方、物が通るに当たって、安全な通行を確保するというための諸策をとるということが、道路管理者としての責任だと認識しております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） 国家賠償法第2条、これの無過失責任、これについてはどう思いますか。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

無過失責任ということが、ちょっと認識しておらないんですが、原因がよくわからない、誰にあるかわからないということに関してのことです。その都度、その都度の裁判の例も出ているかと思えますし、その都度の示談ですとかケースも出ているかと思えます。ケース・バイ・ケースでどのように対応していかにつきましては、その時々を考えなければならぬと思えますが、道路に起こった事故、事件につきましては、そのある程度の過失は道路管理者に来るということで認識しております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） 国賠法の2条では、設置または管理の責任については、安全性を確認してあった原因について、公務員も含めて故意、過失のあったことを必要としないんですよ。これももう文句なしなんですよね。ただし、そこに第三者の妨害とかいろいろな、他の不法行為があれば、またそれは求償とかいろんな問題になるんですが、原則は、もう道路、橋とかという例え方、表現していますけれども、これだけでなくそれ以外の役場も含めて、施設も含めて全部、これは公がやるものについては、国家賠償法の2条によって責任がありますよと。これは要するに、管理者が過失があったかどうかというのは、問わないんだということなんですよ。

だから、それだけ重いもの、特にあそこで交通事故を民と民で起こしたというのは、それはまあ話が別なんですけど、私が前段から申し上げている、きちんとした道路をつくらなきゃいけないということに関しては、観光客がそれなりの靴で歩くということは、当然、想定しなければいけない。ですので、ここは外れるものではないということだけご理解いただきます。

それから、次、時間ですね。国民健康保険の運営について、ここら辺は住民、大変心配していると思うんですけども、先ほどもご説明ございました。ポイントとすると、来年度から県に移管されるとどういうふうになるんですか。変わる内容。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

基本的に、国民健康保険の制度自体が変わるということではなくて、国民健康保険の財政を県のほうに移管をするということになります。

ただし、県が町に対して納付金という形で、これだけ納めてくださいというものを町が納めれば、あとは全て県のほうでやっていただけるということなんですけれども、町として、今までと同様に国保税を徴収させていただいて、それで医療費は支払っていくという、大きなものは変更はございません。

以上であります。

議長（西 宗亮君） 12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） そこで一番大きい問題は、1つは、統一されるということで、まず、給付と負担の割合なんですけど、算出方法で応能、応益の話もございました。これについても、県が定めてはくるんですけども、おたくの給付されている金額はこれだけだよ、徴収されているのはこれだけだよ、だからこれだけのものを納めてくださいということは、数字では来ますけれども、それを納付する金額だけ、それだけ調達すれば、調達をする割合は市町村で決められるということでもいいですか。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

今、議員がおっしゃるとおりなんですけれども、一応、県のほうでも、納付金をもとにして標準税率というものを、町に対して示していただけるようになってはいますけれども、それを町が採用するか、しないかというのは、町の状況で判断をするということで、今までどおり、国

保税については町が最終的に決定をするということでもあります。

以上であります。

議長（西 宗亮君） 12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） 長野県の市町村は、国内でも非常に格差が大きいということが言えるわけですが、私どもが下がるとすればそれはそれでよし、上がっていくほうについては、6年間の激変緩和をやるわけですが、これは、県が財政支援するということがいいんですか。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

その激変緩和の部分については、県で支援をするということでもあります。

以上であります。

議長（西 宗亮君） 12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） 先ほど、12月21日の国保運営協議会ですか、そこで話し合いをするということですが、町民にも1日も早く正しい数値を発表してください。

以上で終わります。

議長（西 宗亮君） 12番 小林克彦君の質問を終わります。

ここで議場整理のため、11時10分まで休憩します。

（休憩） (午前11時05分)

（再開） (午前11時10分)

議長（西 宗亮君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君の質問を認めます。

3番 湯本晴彦君、登壇。

（3番 湯本晴彦君登壇）

3番（湯本晴彦君） おはようございます。3番 湯本晴彦です。

先般の9月議会において、災害復旧費を含む一般会計補正予算の否決に対して、審議のやり直しとなる再議となりました。これは、小林克彦議員も申ししておりましたが、私自身も表決に当たり、修正案を持ち合わせず、否決だけをしたということに対して、深い反省の念を抱いております。また、私自身も、議会運営委員会の副委員長という立場で、混乱を招いたことに対しておわびを申し上げたいと思います。

小林克彦議員が、責任をとって議会運営委員長を辞任するということに関して、私自身も本来ならば辞任をすべきところなのかもしれません。しかし、正副委員長2人とも辞任となると、議会運営にも支障が出るということもあり、私自身としては、正直、小林議員の辞任は非常に残念ではございますが、新たに就任した高山委員長を支え、これを機に議会の活性化に尽力するというので、責任をとらせていただこうというふうに考えております。皆様のご理解を賜

れば幸いです。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

1 番、信州DCの総括。

- (1) 実際に行った施策はどんなものがあるか。
- (2) 今回の信州DCでどのくらいの集客増につながったのか。
- (3) また、その要因はどこにあったか。
- (4) 個々の反省点と今後への布石や学びとなったものは。
- (5) 来年の計画は。

2 番、観光業の人材不足について。

- (1) 労働者不足。
 - ①外国人労働者のビザ緩和措置はできないか。
 - ②季節雇用から正規採用へ移行する際の企業支援は。
 - ③日本語学校などの学校誘致は。
 - (2) 管理職不足。
 - ①人材育成企業や機関の支援は。
 - ②修行制度、インターンシップ制度は。
 - ③外部の人材誘致は。
 - (3) 後継者不足。
 - ①観光業のイメージアップは。
 - ②企業家育成について。

再質問は質問席にて行います。

議長（西 宗亮君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 湯本晴彦議員のご質問にお答えいたします。

まず、信州DCについて5点質問をいただいておりますが、また、観光業の人材不足について3点のご質問、あわせてお答えしてまいりたいと思います。

信州DCに関しましては、ことしの7月から9月まで、JR東日本と長野県が中心となり、全国JR旅行者に向けて、さまざまなキャンペーンを進めてまいりました。

当町においても、長野駅でのフラッグ広告や、飯山駅でのサインボード設置のほか、前回の信州DCから継続しているおかみの会「ゆのか」が中心になって実施している、湯の郷まるごとら号の運行、私も期間中3回、町長便としてガイドさせていただきました。湯田中駅でのお出迎えといった、地域の皆様によるおもてなし企画など、実施してきたところでございます。

ことしの夏は天候不順が続き、トレッキングなど、一部には昨年と比較してマイナス傾向となった面もあり、もう少し期待したものの、町全体としては、昨年同期として104.7%となっ

ておりますので、一定の効果があつたものと認識しております。

特に、DCでは、JRが北志賀の竜王にありますSORA Terrace、これをJRのランヴェール、あるいは西Naviというそういったところで、大々的に広告、無料でやっていただいたんですけれども、やっておりましたので、かなりここには関心を持っていただいたことで、非常に先日もJRの皆さんに、いや、あれはありがたかったなということで、またこの冬につきましても、スノーリゾート協議会という形で、今週も大阪でキャンペーンを、イベントをやってきますけれども、既にことしの志賀高原の、これは焼額の1カ所になっておりますけれども、広告を無料で1ページ掲載していただいておりますので、非常にありがたいなと思っておりますのに、またイベントにも積極的にJR西日本が企画して、対応して、私どもやってまいりますので、これもまた、新しい切り口として出てきましたので、大いに進めていきたいなと思います。

いずれにせよ、単に信州DCがあつたということにとどまらず、これからも継続して観光関係者の皆さんと連携しながら、誘客活動に努めてまいりたいし、また、JRの皆さん、それから旅行会社の皆さんとも協力していきたいなと、こんなふうに思っております。引き続きまして、今申し上げましたように、これからまた冬、春対策や、来年のアフターDCに向けての、地域の皆さんとも一緒になって、誘客に引き続き努めてまいりますので、よろしく願いしたいと思っております。

観光業の人材不足につきましては、出稼ぎ労働者の活用や、農家の皆さんの季節労務など、従来の人材確保が難しくなっている現状であることは承知しております。お客様をお迎えるための人材確保や、人材育成は、おもてなしの一つであると考えております。今後、観光連盟とも相談し、ハローワークや県、中野地域職業訓練センターに対しまして、人材確保、人材育成に向けた支援や、講座の開設等をお願いしてまいりたいと思っております。特に、職訓センターでは、当町の要望により、全国的にもまれな観光コースがございます。これからも充実した内容になるように、要望し努めてまいりたいと思っております。

詳細につきましては、信州DCの総括、観光業の人材不足、一括して観光商工課長から説明させます。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） それでは、お答えします。

1番目の信州DCの総括についてでございますけれども、（1）実際に行った施策はどんなものがあるかについてですけれども、町では、JR、長野県及び町観光連盟との連携のもと、例年実施している事業に加えて、信州DC関連事業を行ってまいりました。

まずは、DC期間中の町内イベント告知のためのチラシの作成、配布に加えて、各種チラシへの「世界級リゾートへ、ようこそ。山の信州」のロゴの明記のほか、県が製作するチラシや雑誌への記事掲載を行っております。また、長野駅自由通路、みどりの窓口前でのフラッグ広

告や、飯山駅新幹線改札口付近へのサインボードの設置も行っております。さらに、イベントといたしましては、先ほど町長からありましたとおり、湯の郷まるごと号の運行を、7月2日から7月12日、また、9月21日から9月30日の計21日間運行いたしまして、合計356名の方にご利用をいただいたほか、9月22、23日には、温泉街のいいところを、参加者がSNS発信することで、PRするというのを目的といたしました、プロカメラマン同行のフォトツアー、PHOTRIPを開催しております。このほか、長野県が主催する「手を振ろう！運動」への参加など、従来の誘客宣伝活動に加えて、さまざまな事業を展開してまいりました。

(2) 今回の信州DCでどのくらいの集客増につながったのかというご質問でございますけれども、県に報告いたしました、DC期間中の町への入り込みでございますけれども、先ほども小林克彦議員にお答えしましたとおり、7月から9月の町内の入り込み客数は、前年比104.7%となっております。

(3) また、要因はどこにあったのかのご質問ですが、湯の郷まるごと号、渋温泉夏祭りイベント、ABMORI、志賀高原カレッジコンサートなど、これまでに実施してまいりましたイベントや、観光連盟、観光協会等による継続したPRに加えて、信州DC実行委員会製作のPRポスターに、SORA t e r a c c eを採用いただきまして、全国のJR関連施設等に掲示をいただくなど、従来のPRに、DCが加わる形での相乗効果が生まれたものと考えております。

(4) の個々の反省点と今後への布石や学びとなったものはとのご質問ですが、先ほどの小林克彦議員のご質問でも回答したとおり、町の魅力をブラッシュアップすることが大切であり、単発的なイベントを企画したところで、継続的な誘客は見込めないものと考えております。

(5) の来年の計画はとのご質問ですが、去る10月26日に、県の地域振興局にて信州DCの検証会議が開催されました。平成30年7月から9月に予定されております、アフターDCに向けて準備を進めるとの確認をしております。町といたしましては、地域の皆様と一緒に、町の魅力をブラッシュアップしながら、県とJRが中心となって行うPR事業に連携していく予定でございます。

続きまして、大きな2番の観光業の人材不足についてとのご質問ですが、(1)から(3)まで関係をしておりますので、一括してお答えいたします。

湯本議員におきましては、6月議会でも人材不足についてのご質問をいただきました。ハローワーク飯山に問い合わせましたところ、現在の町内宿泊施設にかかわる求人数については、昨年、一昨年と比較しても同程度であるという回答をいただいております。したがって、慢性的に人材不足の状態が続いているということは認識をしております。

長野県では、県内全域を国家戦略特区に指定し、外国人が農業就労できるようにしたいとの提案を行い、国側からは、観光などにおいても、あわせて提案したらよいのではないかとこの助言があったと、8月29日付の信濃毎日新聞に報道がございました。

町でも北信地域振興局との懇談を行い、町観光連盟の役員とともに、人材不足解消に向けた施策の検討をお願いしております。特に、信州でインターンシップ応援補助金につきましては、県内の大学に通う学生が、県内の事業所等でインターンシップを実施する場合に、県が補助を交付する制度でございますけれども、県外の大学に通う学生についても、適用になるように申し入れをしております。

また、山ノ内町には、従来から夏は農業、冬はスキーのインストラクターのように、季節に応じて仕事をこなしてきた文化がありますけれども、このライフスタイルを、長野県では一人多役とって、自然と共生した多様な生き方や暮らし方を提案することで、高齢化が進んだ現在の人材不足、担い手不足を解消しようという試みが始まっております。県では、こうしたライフスタイルを支援するために、支援策も紹介してございます。

山ノ内町は、観光と農業の町です。特に、志賀高原からの清流は、山麓で豊かな農産物を育み、こんこんと湧き出る温泉を生み出しています。これが山ノ内町の魅力であり、自然との共生が、志賀高原ユネスコエコパークでの観光業のイメージアップにつながるものと考えております。こうした中で、観光業と農業のさらなる連携を図り、農業経営の法人化による一人多役の実現が、人材不足解消の一助になるのではないかと考えております。

なお、過去に中野西高等学校に対して、観光学科を創設したらどうかというお話をしたことがございますけれども、これはニーズがないということで、お断りをされた経過がございます。また、中野地域職業訓練センターにおいても、観光に関してのセミナーを要望しておりますけれども、このときも、なかなか受講者が集まらないというような状況があったようでございます。町といたしましては、地域の皆様のご要望を確認の上、引き続き関係機関に対して、必要な働きかけをしてまいりたいと考えております。

日本語学校などの学校誘致に関しましては、日本語学校を目的とした場合の在留資格は、留学ということになりますけれども、この場合は、原則として就労活動が認められないということから、人材確保のための日本語学校の誘致は、現在のところは考えてございません。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） それでは再質問させていただきます。

まず、信州DC、デスティネーションキャンペーンですね、JRと組んだキャンペーンですけれども、具体的な施策として、まるごてら号が356人、あと、PHOTRIPというのがあったということですが、こちらは実際、何人ぐらいの集客になったのでしょうか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

これは、先ほどちょっと申し上げたんですけれども、お客様にそこに来て宿泊していただくということが、大きな目的ではないんですけれども、集まった人につきましては、1日目が15人、2日目が12人で、上限が20人ですので、それ以内という人数でございます。

内容は、山ノ内町の町内のいいところを、プロカメラマンと一緒に写真を撮っていただいて、その撮った写真を、SNSに載せていただいて、拡散をしていただき、それを見た方に山ノ内町においでいただくということが目的でございます。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） このPHOTRIPの効果は、どの程度あったと思われていますでしょうか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

SNS等へ上げて、それを見て山ノ内町に来たという方については、現在、そのデータというのはございませんので、どのぐらい効果があったということは、ちょっと申し上げられません。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） それから、このDCの期間、町全体で対前年比104.7%あったということですが、これ、月別とか、町内でもエリア別でもしわかれば、その辺も教えていただければと思います。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

7月、8月、9月でございますけれども、まず、7月につきましては、志賀高原が97%、北志賀高原が110%、湯田中渋温泉郷が98.9%。8月ですけれども、志賀高原が95%、北志賀高原が130%、湯田中渋温泉郷が105%。9月ですけれども、志賀高原がちょうど100%、北志賀高原が134.9%、湯田中渋温泉郷が108%でございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） こうして見ると、北志賀のやはりSORA terraceが好調ということで、北志賀高原が牽引したような部分があると思います。

私のほうで、この期間中の、これは本当に限られた部分なんですけど、渋温泉の旅館組合の入湯税の人員ベースなんですけれども、信州DCの期間中というのは、98.5%ということで、湯田中渋の中では、対前年を割れたということで、湯田中とかほかのエリアのほうは、この数字を聞くと大きかったのかなというふうに思うのですが、ちなみに、この数字は人員ベースでしょうか、金額ベースでしょうか、その辺教えていただけますでしょうか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

人員ベースです。

以上です。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） それから、このJRのキャンペーンなんですけれども、JRでいろいろポスターを貼ったり、宣伝をしているかと思うんですが、それ以外にネットを使って、インターネット等の業者とも組んだりしてやっておりました。この人員ベースですけれども、この期間中、じゃらの数字が104.7%、楽天の数字が107.4%ということで、この町内のエリアの数字を拾ったわけなんですけれども、こうやって見ると、全体的に若干、増加傾向はあるものの、告知手段というところで、もう少しいろいろやり方があったのじゃないかなというふうに思います。ここで、従来型のこういったキャンペーンについて、告知力というものについて、フラッグ広告や、チラシ、ポスター、こういったものにおける効果というのは、どの程度あるとお考えでしょうか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

先ほど申し上げたとおり、長野駅、それと飯山駅、新幹線の関係になりますけれども、私も長野駅等でおりましたときに、改札口を出たときにすぐに目についたのが、そのフラッグ広告だったので、確かにおっしゃるとおり、長野に来てから山ノ内町に行こうという方は、もう目的がもっと違う場所にあったかもしれませんので、効果が余り出ないかと思えます。

ただ、それは情報発信ですので、それを見ていただいた方が、じゃ、次にここに行ってみようというふうに思う面では、効果があるのではないかというふうに考えております。したがって、すぐにその場で効果がある広告と、将来的に効果が出てくるという、そういった広告があるかと思えますので、そういう意味では、今回のフラッグ広告、あるいは飯山駅でのポスター等の掲出、こういったものも当然、効果があるものというふうに考えております。

ただ、おっしゃるとおり、SNS等のいわゆるソーシャルネットワークですけれども、こういったものを使って拡散していくことが、今、主流になりつつありますので、町としましても、そちらのほうに現在力を注いでいるところでございます。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） これだけ情報の入手手段が、多様化してきている時代だと思います。当然、ポスターはないよりはあるほうがいいと思いますし、また、それを見て、ああ行きたいなと思う人も出ると思うんですが、以前よりもそういった人の数が、というか効果ですね、それが薄れてきているような気がします。そういった意味で、このPHOTRIPというそのSNS発信という新しいことの取り組み自体は、すごくいいなというふうに思うんですけれども、問題は、こういった多様化した情報入手手段の時代になったときに、情報の発信の仕方、また、情報発信についての考え方、取り組み方、この辺がこれから大事になってくると思うんですが、今回、SNSのこのPHOTRIPやキャンペーンをやってみて、今後の情報発信の仕方につ

いて、何か得るものがあったかどうか、その辺はいかがでしょうか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

これも先ほど申し上げたとおり、プロのカメラマンもついて、一緒に写真のポイントを探しながら撮っていただくということですので、当然、プロから見たい場所というところが、基本になるかというふうに思います。それをSNS等でアップしていただくということですので、現在よく報道でも言われている、インスタ映えなんていうことがございますけれども、そういったものにも、当然、役立ってきているのではないかなというふうに思っておりますけれども、先ほど申し上げたとおり、その結果がどうだったのかということについては、検証がちょっとできておりませんので、現在のところはそんな状況でございます。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） こういった情報の結果をとるとするのは、非常に難しい時代にもなってきたかなとは思いますが、このSNSに関しては、見ている人はすごく見ていると、ただ、見えていない人は全く知らないということで、非常に難しい部分が出てきていると思います。

その中で、そういったSNSだけでなく非常に幅広くやる部分と、また、その1個1個を深掘りする部分が、両方をこれからやっていかなければいけないのではないかなというふうに思っておりますが、例えば、ポスターとかのぼり旗で、信州キャンペーンやっていますというのと、ポスターとかでも、例えば今、地獄谷では猿の赤ちゃんが見られますというのとでは、大分イメージも変わってくるというか、具体化されたほうが引きつけられやすいというのもありますし、例えば、ポスターとかのぼり旗で、信州キャンペーンやっていますというのと、例えば、我々だったら、西議長から信州キャンペーンやっているんだってよと言われるのと、人によつての伝わり方とか、そういうのでも違ってくると思います。

要するに、情報出すときに、より具体的な内容を、具体的な相手別に流す。また、より身近な人から情報が行くような仕掛け、こういうほうが大事になってくると思われませんが、この辺についてはどのようにお考えでしょうか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

おっしゃられたことは理解できるんですけども、じゃ、それは町が全部やるのかということにもなりますので、その辺につきましては、身近な人が発信したり、そういった個々の情報を発信するという点については、町の観光連盟が適しているのかなというふうに考えておりますので、そちらのほうに、町としても一緒になって進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） ぜひ、この辺をちょっと深掘りしていきながら、私どものほうでも考えていきたいと思いますが、発信の仕方が時代とともに変わってきているなということを痛感いたします。

そして、来年に向けての今後の布石とか学びとなったもの、来年の計画というところなんですけれども、キャンペーンをやること自体は、非常にいいことだと思うんですが、その具体化をしてキャンペーンをしていかないと、穴のあいたバケツで一生懸命くむようなもので、ただやっているというだけになってしまうので、ここで重要になってくることとして、私が考えていることは、やはり、オフシーズンに対策を打つ、そこを主眼とするべきではないかなというふうに思うのですが、アフターDCということで行くと、やはり7、8、9という感じなんです、その前の5月、6月からという、そういう考えはございませんでしょうか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

これは、アフターDCということになりますと、町が主体ということではございませんで、県、あるいはJRのほうもアフターDCとして取り上げていただくということですので、その期間に町も一緒に連携してやっていくということでございます。それはアフターDCの考え方でございます。

それとは別に、6月から発生しております石の湯蝨以外にも、5月中旬から見られる渋温泉の蝨、あるいは6月30日から7月1日で開催される、志賀高原観光協会主催のクラフトフェアなど、そういった地域の特性を生かしたイベントもございますので、そのさまざまな機会を通じて、山ノ内町の発信をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 私は、前から申し上げているように、オフシーズン、特にゴールデンウィーク明けから7月中旬、この辺までをキャンペーン期間として狙いを定めて、集客していくことが大事になってくると思います。

それはなぜかという、季節変動が宿泊業の中で減っていくことが、正規雇用につながるというふうに考えております。町の後期計画の中のイノベーション戦略プランでも、人口減少抑制のための対策をいろいろと実施しておるんですけれども、自然増と言われている、出生率を上げていくという、その前に社会増、つまり町外からの流入が先だと思っております。

特に、20代、30代の若者が入ってくれることで、自然増にもつながっていくという考えは前にも申し上げました。そのためには、どうしても仕事をつくらなければいけない。季節雇用やパート、アルバイトではなくて、正規雇用をふやすこと、これが大事だというふうに思っております。そのために、オフシーズンを減らして、なるべく通年雇用が生まれる形、これをとっていくことが大事だという意味で、来年以降のキャンペーンとして、狙いを定めていくという意味では、時期的にはやはりゴールデンウィーク明けから夏前、この辺を定めて、力を入れて

取り組むべきだと思うのですが、その辺に関してはどのようにお考えでしょうか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

町の観光整備としましても、オフシーズン何もしなくてお客さんが来ていただけるとは思ってございませんで、例年、そのシーズンでも、観光施策というのは当然行っているわけでございます。できるものとできないものがございすけれども、今、質問があったとおり、できるだけ5月の連休明けから夏までの間、どういったものが有効なのか、そういったことも観光関係者と一緒になって、町としても考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） ぜひ、その期間を、オフシーズンではなくてせめてショルダーとかですね、少し上げるだけでも、観光業者として、通年雇用が少しでもしやすくなるのではないかなと思います。例えて言うなら、将棋で王手だけを狙うのではなく、王手飛車取りと一挙両得を狙うのが、いわゆる戦略的になるというふうな考えですので、そこを考えて来年の施策をつかっていってほしいと思います。また、それが、その部分における数字こそが、本当の意味でKPI、つまり重要業績指標となると思いますので、その辺を意識していただくとありがたいなと思います。

ただ、そこで正規雇用をふやしたいというふうに言っても、現在、働く人そのものがないという状況が生まれています。そこで、次の質問に入るわけですが、観光業の人材不足ということで、まず、労働者不足の②番、季節雇用から正規雇用へ移行する際の企業支援はということから入りますが、まず、深刻化する人材不足をカバーしていくということで、これに関しては、町の正規雇用を促進する施策とか、研修とか、何かそういった考えとかあるのでしょうか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

町単独では現在のところございません。県では、キャリアアップ助成金というのがございまして、それは、正社員化とか、そういったものに対する助成を行っているということでございますので、そちらのほうを進めていきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 町の先ごろ出た実施計画の中では、農業への雇用促進、短期雇用への補助金というのが盛り込まれております。観光業への正規雇用をふやした場合の補助金とか、そういったのを出す考えというのはないでしょうか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

まず、一番最初にやらなければいけないことは、やはり、そういった人材不足、あるいは非正規から正規雇用に移していくということを、例えば山ノ内町の観光連盟とか、そういった組織のほうで、どのぐらい緊迫感を持っているか、危機感を持っているか、そういったものをまず把握させていただいて、皆さんがそういう意見であるということになれば、例えば、観光振興事業の中、あるいは商工振興事業の中、全てやるというわけにはいきませんので、スクラップ・アンド・ビルドで優先順位をつけて、そちらの方向に進んでいくということは可能だと考えております。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） ちなみに、農業のほうなんですけれども、新規就農体制強化事業ということで、短期の雇用に対する労働力確保に関して、町では補助金を出そうという計画を立てています。農業には、人材不足がすごく深刻化しているというふうに考えているのでしょうか。

議長（西 宗亮君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えします。

何度も一般質問等でも、担い手の育成、雇用の確保ということでお答えしておりますが、高齢化がますます進んで、人材不足が進むことが懸念されておる現状です。

以上です。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） これはもう、農業にかかわらず、全産業が少子高齢化で担い手不足に陥っていると思います。

やはり、町の2大産業として、農業と観光ということで掲げている以上、やはり農業だけでなく観光のほうにも、こういった人材不足が既にもう来ておるわけですので、この辺に対する施策のほうもこれから考えていっていただきたいというふうに思います。

それから、外国人の関係に入りますが、外国人の就労については、現在大きく3つあります。それは、1つ目は通常通り就労ビザをとって、普通に就労するということがありますが、これは、専門性がないとなかなか就労ビザがおりません。もう一つは、技能研修制度という制度があり、外国人の研修生を入れて、研修生が技能を修得して母国へ持ち帰るという前提で、就労が認められています。3番目は、普通にアルバイトということですが、留学生がアルバイトということができます。ただし、これは在留期間の資格を取らなければいけなかったりしなければいけないのですが、一応、この3つのパターンが考えられます。

この中で、観光業に関して言うと、接客とかおもてなしというものは、専門性という意味では就労ビザがおりません。通訳とか、または、例えば料理でフランス料理だとか、中華料理だとか、そういった専門的な技術がないと、就労ビザがおりないということなんです。接客とかおもてなしも、日本としては誇れる武器だと思いますので、こちらに対して就労ビザ獲得という意味で、県とか国に申請をしていくというか、陳情していくというか、要望していくとい

う考えはございませんでしょうか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

現在の就労ビザの関係でございますけれども、確かにハードルが非常に高いということで、なかなか外国人の方には該当しないのがほとんどだというふうなことは承知をしております。この件につきましては、先ほども前段で若干申し上げましたが、長野県の北信地域振興局のほうとの懇談の中で、そういったことも踏まえて、外国人の就労体制の強化というようなことで、お願いをしております。やはり、山ノ内町で何とかできるという問題ではございませんので、県から国というような形で上げていただくということで、お願いしております。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） また、この辺は考えていただいて、要請を上げていただきたいというふうに思います。

そして、2つ目の技能研修制度、これは農業のほうでは県がJAと組んで、特区をとったりしております。観光の関係では、技能研修制度が実は今のところございません。これに対しても、やはり技能研修として研修生を受け入れるということを考えていく。または、県ないしは町単独でも、これは特区をとっていくということも考えられると思うんですが、この技能研修制度の受け入れ、または観光、おもてなし、そういったところに対する要望等は、どのように考えていらっしゃいますでしょうか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

技能研修制度につきましては、やはり今、湯本議員さんがおっしゃられたとおり、必要だというふうに多くの方が思っているということであれば、その辺もまた検討していくということが、必要かというふうに思っておりますけれども、現在のところ、観光連盟からもそういった話というのは、町のほうに直接いただいてございませんので、その辺を確認した上で、また検討を進めたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） これは、まだまだこれから出てくる話だと思います。今、話題に上り始めたぐらいなところですが、その辺はやはり観光の町でもございますので、ほかにも先駆けて、こういった話題にはどんどん触れていく必要があるかなというふうに思っております。

その上で、最後のアルバイトというような形での、日本語学校誘致というところなんですけど、実は、学校と宿泊業というのは、私は非常にいいマッチングだと思っております。というのは、宿泊業が忙しいときは、例えば夏休みとか、冬休みとか、春休みとか、そういったときは学校が休みです。で、労働力としての提供が可能と。学校があるときは、平日が中心になると思い

ますので、宿泊業は比較的閑散期になるということで、非常に学校を誘致することで、観光業にとってもありがたい形になると思います。

また、外国人が、最近、日本語学校に入って、また専門学校に行ったりとかそういった道筋もあって、特にアジア圏の学生とか若い人たちは、日本に非常に興味を持っております。そういった部分で日本語学校、まあ、日本語学校に限らなくてもいいんですが、日本人のでもいいんですが、学校を誘致していくというところで、非常に観光業に対してもプラスになるというふうに思いますが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 引き続き、そういうことについてご要望が十分あれば、考えていきたいというふうに思っておりますけれども、先ほどもご答弁申し上げた中でも、かつて小林克彦議員のほうから、地元の高校に観光学部の設立、あるいはゼミ、あるいはサークルでそういうものを設置するように、高校のほうへ要望してみてくれないかと、こんなことをおっしゃられましたので、早速そのときをお願いに行きましたけれども、それぞれ要望がほとんどないと。それから、現在ある英語科すらも応募がないと。これだけ英語を国際語としてやっても、そんなような状況であるということで、断念せざるを得なかったと。

また、中野の地域職訓センターでも、そういったことをいろいろ、町の強い要望で観光学部が設立されておりますけれども、それに対してもほとんど要望がなく、町の公社の職員に、道の駅の職員にぜひ行ってくと、こんなことまで頼んだりしながらやってきているという状況でございます。確かに学校の休みに、そういったことが学校のほうへPRすることは可能ですけれども、そのために学校を誘致してやるというところまでは、まだとても状況として果たしてニーズがあるのかどうなのか、経営が果たしてどうなのか、先生が集まるのかどうなのか、生徒が集まるのかどうなのか、いろんな観点から総合的に検討していかなくちゃ、これはかなり難しいことだと思っておりますので、ぜひその辺につきましては、山ノ内町というよりも、長野県全体で考えるようなレベルの話だというふうに、私は認識しております。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 私が申し上げているのは、宿泊業との親和性が非常に高い、その労働力としての提供が可能だということで、今の宿泊業の課題に対して、非常に有効な手段ではないかなというふうに思っております、長野県全体的にもそうだと思うんですが、この町としても、非常に学校の誘致というのは大事な要素だと思っております。

ただ、町長のおっしゃるとおり、じゃ、それが可能なかどうかという点では、じゃ、大学を持ってこれるかというところも難しいところもありますし、その意味で、この日本語学校というのだと、まだ可能性があるというふうに思っています。というのは、今、日本語学校が非常に活況を呈していて、ベトナムとかネパールとか、そういった国から非常に多くの学生が来ている。また、どんどん学生が、学校自体もふえているというふうに聞いております。また、立地的に、都会になきゃいけないかというと、海外から来る人たちですので、そんなに立地がどこになき

やいけないというのは、余り重要じゃないというふうに考えると、この山ノ内町でも十分やっ
ていける。また、観光にしかも興味のある人たちであれば、なおのこと、すぐに近くでアルバ
イトもできるという意味では、この日本語学校というのは、ひとつ手ではないかなというふう
に思うんですが、そういう意味でどのようにお考えか、ちょっとお聞かせください。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） おっしゃるとおり、理論的に、あるいは状況的にはそういうことは、おも
しろいことであるかと思えますけれども、経営的なことだとか、いろんなことを先ほど申し上
げました4点のことからいきますと、現状では、町としては考えていないということで、また、
それよりも、今ある既存の職訓センターの主力メンバーである山ノ内町が、やはりそこをいか
に重要視して活用し、また、業界の皆さんも、そこに対してもっと積極的にかかわっていただ
くことを、私としては、その中のコースとして選択ができるのであれば、そのことは可能かな
と思えますけれども、町単独では全く考えていない、そういう状況でございます。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） わかりました。そうすると、職業訓練校の観光関係のプログラムというの
は、今、実際、何コースでどのようなプログラムがありますでしょうか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

私のほうからも、職業訓練学校のほうには観光に関するコースをぜひ増設していただきたい
という話を、二、三年ぐらい前からですか、申し上げているんですけれども、そのときは、そ
のつもりで主催者側も動いていただけなんですけれども、いざ募集を始めると人が集まらない
というようなことから、計画はしたけれども実施はしなかったというような状況が、どうも続
いているというふうにお聞きをしております。

平成29年度につきましては、私、ちょっとここに資料ございませんのでわかりませんが、こ
の間お聞きしたところでは、1コース予定をしているというような話をお伺いしております。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 恐らく、コンピューターとか、エクセルやワードの講習みたいなのはある
と思うんですが、現在、観光的なコースはないというふうに思われます。

そうすると、この町で、宿泊業の人材を育成していくというそういった機関やチャンスが、
非常に乏しいのが現状じゃないかと思うのですが、その辺の認識はいかがでしょうか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

確かに、そういう機会を創設するというのが、重要なことかもしれませんが、やはり、
どういうことに困っている、あるいはどういうものやっっていたらいいかというようなこと
は、やはり、その関係する方たちが、まとまって意見を統一して、それで進めていくべきもの

でございます、その辺の話が町のほうに来ていないと、議員さんからはお聞きしているんですけども、そういった状況もございますので、例えば観光連盟のほうでも、ある程度その辺の取りまとめができて、皆さんがそういう方向で行くんだということになれば、先ほど申し上げましたとおり、町は全てやるわけにはいきませんので、その辺は、スクラップ・アンド・ビルドで、そちらのほうが重要だとあれば、そちらのほうを進めていくという考えでございます。以上でございます。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 恐らく、宿泊業の人たちも、自分たちのことで今、手いっぱいになっている部分もあると思います。これを、観光業のほうから声が上がっていないということで、そのまま放置しておく、観光業の発展というのは、恐らくなくなってしまうんじゃないかなというふうに思うんですけども、それはやはり町のほうで、こういった深い問題についても検討していく価値というか、検討していくべきところではないかなと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

何度も申し上げているんですけども、重要なことだというふうには認識をしております、何もしていないということではございませんで、先ほども申し上げましたとおり、例えば、職業訓練学校さんのほうにそういった機会をお願いしたり、あるいは、県北信地域振興局を通して県から国、あるいは県のほうに、そういったことをお願いしている状況でございます。

やはり、山ノ内町単独で何かをやるということになりますと、先ほども申し上げましたとおり、なかなか、そういった先生の確保とか、場所の確保、あるいはいろんな費用の面からいっても、非常に難しい部分があるということですので、ある程度広域的な範囲で、そういったことを進めていくことが必要なのではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 当然、山ノ内単独でできることと、できないこととあると思いますので、やはり近隣には、野沢温泉とか、木島平もそうですけれども、みんな観光的なところもありますので、連携を深めてやっていただきたいというふうに思います。

ちょっと時間もなくなってきたので、まとめたいと思いますが、今回、信州DC、そして人手不足の問題を取り上げましたが、私は、町の観光業が衰退に進んできてしまっていないかと懸念しております。それを、外から人が入ってこないことにはどうにもならないというふうに思っております。そのために、今いる人材が核となり、観光の仕事を魅力的にするための支援や、町としての、観光地としての魅力を強化していくことが、重要だというふうに思っております。

この町の魅力を高めて、この町で働きたいという人が集まるような、そんな町にしてい

くことを願って、私の質問を終わりたいと思います。

議長（西 宗亮君） 制限時間となりましたので、3番 湯本晴彦君の質問を終わります。

ここで昼食のため、午後1時05分まで休憩します。

（休憩）

（午後 零時02分）

（再開）

（午後 1時05分）

議長（西 宗亮君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君の質問を認めます。

10番 児玉信治君、登壇。

（10番 児玉信治君登壇）

10番（児玉信治君） 10番 児玉信治です。

去る、11月15日に、第2回目の子ども議会が開催されました。町内3小学校の6年生91人が出席され、代表者により町政全般について質問し、提案されました。

最初に、西小代表は、旧北小学校とその周辺の有効活用について、まさに、自分たちが学んだ地域の小学校の有効活用を真剣に考え、提案されました。また、星空観察の拠点にという提案では、地域の活性化の有効な提案であると思われました。

東小学校の代表は、町の観光をより発展させるための3項目の提案をされました。修学旅行のときの体験として、上野駅からホームを出るときに、山ノ内だけのポスターが目につかなかったと、こういうふうに言っておりました。それで、電車の中での会話の中では、山ノ内という地名は、ほかの地域の皆さんにはなじみがないようですと、このように談じておりました。

また、かえで保育園の園庭については、かえで保育園を卒園した現在の6年生たちが、狭隘な園庭について問題視をしておりました。その延長上での、かえでと小学校の一貫校との考えに至ったのだらうと思われました。その答弁で、狭隘な園庭についての答弁がございませんでした。また、山ノ内アミューズメント施設の設置についての提案では、町のスポーツ施設の充実を強く要望しております。

南小代表は、お年寄りが暮らしやすい山ノ内にするためにという提案で、現在、運行している楽ちんカーを取り上げ、高齢者が気軽に外出できる運行ダイヤにと、また、若い世代や子供たちが、お年寄りと交流ができる企画をと提案されました。

それぞれの地域の特色が色濃く出ておりました。生まれ育った地域の郷土愛、そして、お互いを思いやる優しい心が感じられ、大変すばらしい子ども議会であったと感じました。

それぞれ、地域の問題点を把握し、自分たちが生まれ育った地域、町の発展を願う子供たちのアイデアを実現すべく、我々議員は実現に向けて、真剣に取り組んでいかなければと強く感じた次第であります。

それでは、質問通告書に基づき質問したいと思います。

1、旧北小学校の跡地利用について。

- (1) 地区の皆さんの要望と、町の思いの一致点はあるのか。
- (2) 北部公民館は耐震改修ができないほどの地盤と聞くが町はどのような認識か。
- (3) 公民館の移設・跡地の改修をする場合、資金計画は。

2、選挙の投票率について。

- (1) 今回の選挙の投票率についてどのように評価されるか。

3、観光施策について。

- (1) WowWowフェスティバルの復活は考えられないか。
- (2) 町の文化財を観光に生かせないか。

4、庁舎宿直について。

- (1) 現在は、シルバー人材センターに委託されているが、現体制で万全か。

5、職員体制について。

- (1) 各課の労務体制は適正か。
- (2) 残業の現状は。

以上、質問いたしますけれども、再質問については質問席にてとり行わせていただきます。

議長（西 宗亮君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 児玉信治議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の旧北小学校の跡地利用について、3点のご質問をいただいておりますが、町といたしましては、老朽化した北部公民館と放課後児童クラブを移転集約し、地元要望を取り入れる中で、地域コミュニティの交流拠点として、必要となる施設整備を充実したいと考えております。

細部につきましては、(1)と(3)を総務課長から、(2)を教育長からご答弁申し上げます。

次に、2点目のさきの衆議院議員総選挙についてのご質問ですが、よりよい投票所環境の整備、投票率向上に向けて、選挙管理委員会において取り組みをいただいております。

細部につきましては、選挙管理委員会書記長である総務課長からご答弁申し上げます。

次に、3点目の観光施策について2点の質問をいただいております。

(1)のWowWowフェスティバルの復活はとのご質問であります。このイベントは、平成13年度山ノ内町観光連盟の発足に伴い、温泉地の活性化を目的としてスタートしております。イベントは、連盟の開催によって運営され、平成22年度まで10回を数え、大変好評であったと認識しております。

児玉議員もご承知のとおり、継続に関して強い要望もありましたが、最終的には実行委員会

にて、労務が大変であるなど、諸般の理由から中止を決定した経過があります。町としては、地域の皆様が自主的に行う誘客事業に対して、補助をしていくということが効果的な誘客につながるものと考えており、実施計画で計上しましたやまびこ広場に、親水広場、バーベキュー広場も計画してございます。今後、連盟の皆さんが、WowWowフェスティバルを復活させたいという意向が出た場合については、当時、町から900万円を支出しており、今後、事業内容、費用対効果も踏まえ、予算措置を検討してまいりたいと考えております。

(2)の町の文化財を観光に生かせないかというご質問でございますが、現在、町には数多くの文化財がございます。先ほど、小林克彦議員に約70があるというふうにご答弁申し上げてございますけれども、特にその中で、国指定の天然記念物として、石の湯のゲンジボタルは、標高1,600メートルの高冷地であること、それから6月下旬から8月下旬の2カ月という長い期間発生することなどにより、日本一とのことから、夏の観光名所として広く知られており、志賀高原ガイド組合が、夏休み期間中において、毎日お客様の案内をしております。もちろん、平地からもマイクロバスなど運行し、夏の夜の観光スポットにもなっております。

また、県指定の天然記念物である宇木のエドヒガンについては、宇木区の皆さんが中心となり、宇木古代桜ふるさと実行委員会を組織し、千歳桜、宇木区民会館前のしだれ桜、大久保の桜、大日庵源平しだれ桜、隆谷寺の桜の5本を結ぶ周遊コースをつくり、春の時期には多くの観光客、地元の皆さんが訪れ、楽しんでおります。

このほか、国指定有形登録文化財となっている、旧湯田中駅舎、渋金具屋齊月楼、湯田中よろづやの桃山風呂、また、国の天然記念物となっている、渋の地獄谷噴泉、県無形文化財の早蕎麦など、地域の皆さんが観光に活用されております。

先ほど、小林克彦議員の質問でもお答えしたとおり、地域の皆さんが誇りに思う、地域の山ノ内町の財産を独自の魅力につながるものと思います。引き続き地域の盛り上がり観光に生かすため、関係機関、関係団体と一緒に、事業を推進してまいりたいと考えております。

次に、4点目の庁舎宿直について、現在のシルバー人材センターへの委託で万全かのご質問でございますが、住民サービス、職員の人事管理、庁舎の安全管理、宿直業務に係る費用対効果などを考慮し、現行の体制が効率的と考えております。

細部につきましては総務課長からご答弁申し上げます。

次に、5点目の職員体制についてのご質問ですが、住民サービスを基本としつつも、行政需要、行政改革による定数管理、人件費の抑制などにより、平成29年度の職員定数では、167名の正規職員と、155名の嘱託臨時職員の計322名です。町村会役員に聞いても、行革や平成の大合併以来、正規職員と嘱託臨時職員がほぼ半数近くになっており、再任用職員がふえているとのことでございます。当町では、再任用についての条例はありますが、当時の議会との申し合わせにより、再任用は現時点ではゼロでございます。

細部につきましては総務課長からご答弁申し上げます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） 児玉信治議員のご質問にお答えいたします。

1の旧北小学校の跡地利用について、（1）地区の皆さんの要望と、町の思いの一致点はあるかのご質問ですが、5月2日付で、後利用に関する地元の要望書が提出され、町公共施設整備等検討会議で検討し、7月4日付で回答申し上げ、8月8日には回答書に基づき地元と協議をし、その後、10月30日に意見交換をしたところでございます。

町の考えと一致している部分はございますが、合意には至っておりません。

次に、（3）公民館の移設・跡地の改修をする場合、資金計画はとのご質問ですが、旧北小学校の施設整備には、国土交通省の集落活性化推進事業費補助金を活用したいと考えております。

この補助金は、既存公共施設の再編、集約を図る事業及びそれにより廃止となる施設の取り壊し費用や、跡地活用の整地費用も対象となり、これら経費の2分の1の補助金と、残りは過疎債の充当を計画しております。

次に、2番の選挙の投票率について、（1）今回の選挙の投票率について、どのように評価されるかのご質問ですが、今回の投票率については、小選挙区で申し上げますと、前回、平成26年に執行されました衆議院選挙と比較すると、7.2ポイント上昇し、58.93%となったわけですが、県全体の60.40%を1.47ポイント下回る結果となりました。

順位は、県下全体で下から9番目となっており、今後につきましても、さらなる投票啓発の工夫と、よりよい投票環境の充実に努めたいと考えております。

続きまして、4の庁舎宿直について、現在はシルバー人材センターに委託されているが、現体制で万全かのご質問ですが、現状は、午後5時から6時半までの1時間半については、庁舎内外の見回りもあることから、2名体制で宿直業務を行い、6時半以降は1名での宿直体制となっております。

議員ご質問の趣旨は、宿直者が1名体制であった場合に、宿直者の体調が悪くなった場合の対応を危惧されてのご質問かと思われそうですが、宿直業務に係る経費を鑑みるに、現行どおりシルバー人材センターへ、業務従事いただく方の健康管理に十分留意の上、派遣いただくこととしたいと思っております。

なお、万一の不測の事態への対応といたしましては、警備保障会社と別途、機械警備について委託をしていることから、緊急連絡により、警備会社職員が駆けつけることができないか、検討してみたいと考えております。

次に、5の職員体制について、（1）各課の労務体制は適正かのご質問ですが、町長からご答弁申し上げましたとおり、平成29年度は、計322名の職員で業務を遂行しているところでございます。このうち、約半数は短時間勤務職員を含め、臨時嘱託職員が占めており、補助的業務を担っていただいておりますが、厳しい財政状況から、正規職員につきましても、行政改革大綱や、集中改革プランにおける定員管理の面から、削減を行ってきている反面、正規職員

に課せられた業務量は増加してきている現状であると認識しております。

こうした限られた人員で、効果的に業務が行えるよう行政情報化を進展させるほか、スタッフ制による、業務の繁閑に応じた相互応援体制のもと、ABMOR I や、志賀高原のロングライドなどの大きなイベントについては、全庁体制で対応するなど、労務体制の適正化に努めているところであります。

(2) 残業の現状はとのご質問ですが、一般行政職の正規職員については、退庁時に在庁届け、退庁時間を記入するよう周知し、月単位での在庁時間を総務課で集計の上、各課長等へ通知しております。残業時間の多い職員においては、メンタルヘルス体制の観点からも、業務の繁閑の調整を図れるよう、指導を依頼しているところであります。

また、国では働き方改革を打ち出し、ワーク・ライフ・バランスの実現も求められてきていることから、毎週水曜日をノー残業デーとして定時退庁を促すほか、庁内に組織しております職員衛生委員会において、取り組みを行っているところであります。

以上でございます。

議長(西 宗亮君) 佐々木教育長。

教育長(佐々木正明君) 1番、(2)北部公民館は耐震改修ができないほどの地盤と聞くが、町はどのような認識かについてでございますが、昭和53年に、現北部公民館を建築して以来使用されており、建物に影響のある地盤との認識はございません。

以上です。

議長(西 宗亮君) 10番 児玉信治君。

10番(児玉信治君) それでは、再質問をさせていただきます。

1番の北小学校の跡地利用についてでございますけれども、先ほど、総務課長の説明の中で、一致点はあるのかという中では、意見の合意はあるけれども、いまだ一致していないというその意味というのはどういうことですか。もう一度説明してください。

議長(西 宗亮君) 総務課長。

総務課長(柴草 隆君) お答えいたします。

地元の皆様と協議をする中で、児童クラブとか図書館については、北小学校の跡地のところにとということでの話については、合意をしているんですけれども、一番は、今、北部公民館でございますが、その部分の大広間の部分をどこに設けるかということで、協議をさせていただいております。

その部分につきまして、町のほうでは、旧北小学校のプレイルームのところを活用していただいたらどうかというようなご提案をしているわけですが、地元の皆さんからいたしますと、現在ある約100畳の広間と、それからステージ等が必要であるというようなご意見もございまして、その大広間の部分につきましては、まだちょっと意見が一致しないというような面がございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） わかりました。

大きな集会場が必要だということでございますよね。そういうことの中で、私、地区の皆さんの話ししたわけではございませんけれども、他地区では、例えば南部の場合には、長寿を祝う会みたいなどときには、学校の体育館を使用するとか、公民館の中広間を利用するとかいうような対応をしておるわけでございますけれども、町としてそのような、今、一致をしていないということであるから、町とすれば、それはできないというふうに判断してもいいんですか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

この大広間につきましては、地元の皆様と何回か協議をさせていただく中で、今ほど議員さんがおっしゃいましたように、すぐ隣に体育館もございまして、本年度改修のほうもしてございます。そのため、大きな集まりがあるときには、体育館のほうをご利用いただけないかというような話についても、町のほうからさせていただいたわけでございますけれども、地元の皆さんとすれば、今あるものと同等の、そういう大広間が欲しいということの中で一致しないという、そういうことでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） ということであれば、先ほど（2）で私、現在の北部公民館が耐震改修できないほどの地盤と聞くが、どのように認識かとお聞きしたところ、そのような認識はないと、今、答弁ございました。ということであれば、この北部公民館のところへ、耐震改修をして、その大広間を利用できるような対策というのはできないものでしょうか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

北部公民館の耐震改修というお話でございますけれども、今、この小さな拠点整備ということの中で、これにつきましては、ある施設をそこに集約するというのが大きな目的でございます。そのために、児童クラブ、以前につきましては、診療所もどうかというような話もありましたけれども、診療所につきましては、とりあえず独立をさせたほうがいいたろうということの、役場内部の結果が出ております。それともう一つ、大きなものにつきましては、公民館機能ということで検討してきたものでございまして、今のところ北部公民館の耐震改修ということではなくて、北小学校のほうへ拠点づくりということの中で、何とかそちらのほうで整備できないかというふうに考えています。

以上です。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） ということであれば、お互いに地区の要望というものは、よりベターなものというふうに、必ず要望はすると思うんですよ。お互いに、それは話し合いの中で、先ほ

ど小さな拠点づくりということで、町とすればその跡地利用をぜひやっていくんだと、こういうお考えと私は思うわけですが、早い時期にそういうことをきちっと提案をして、地域の皆さんと合意を見るような施策をしなければいけないと私は思うんですが、いかがでしょうか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

この大広間につきましては、体育館の活用、それから町内にございます、ほかのふれあいセンター等と比較しましても、面積的にはおおむね同等か、それ以上の面積がとれるというような形の中で、地元の皆様のほうへご提案をもうしてございます。

ただ、まだ一致を見ていないという、そういう状況でございますけれども、今後ともまた、地元のほうと協議は重ねていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） それで、先ほど子ども議会の話をしましたけれども、そのときに、歴史自然博物館として利用したらどうだという、子供たちの意見もございました。そんなお考えはございますか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

子ども議会のときに、歴史自然博物館としてというご提案をいただきましたけれども、今回の旧北小学校の活用につきましては、老朽化した北部公民館と放課後児童クラブの機能を移設して、地元の人や観光客が交流できる場所ができないかということで、検討していますということの答弁をさせていただきます。

それから、その中に郷土資料室や体験教室をつくる計画も考えているということの中で、引き続き地元の方たちと検討していくということで、答弁をしておるものでございまして、歴史自然博物館という名称を使うのか、郷土資料室という名称がいいのか、その辺はまあ別といたしまして、そのような部屋も、一応この旧北小学校の活用の中には考えておるということでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） それは、子ども議会で、子供たちの提案だったわけですが、もろもろのことを考えたときに、北部公民館を耐震して使うことはもうないというふうに理解してよろしいんですね。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） 今時点では、旧北小学校へ北部公民館の機能も移設したいということで、考えているところでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） ということであれば、地域の皆さんと再三の協議をして、早いところの結論を得るように努力をしていただきたいと、そんなふうに思っております。

次に、選挙の投票率についてでございますけれども、他市町村との比較はということで、県では下から9番目だと、投票率について。この近隣の市町村との比較はどうでしょうか。

議長（西 宗亮君） 選挙管理委員会書記長。

選挙管理委員会書記長（柴草 隆君） お答えいたします。

近隣の市町村との比較ということでございますけれども、当町よりも、投票率でいきますと、近隣では町は中野市を上回っているというような状況でございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） 上高井、下高井、下水内郡の中では、一番最下位なんだよ、58.93%、60%を切っているのは山ノ内だけなんですね。それで、18歳から20歳までの投票率はどのくらいでしょうか。

議長（西 宗亮君） 選挙管理委員会書記長。

選挙管理委員会書記長（柴草 隆君） お答えいたします。

18歳から20歳までの投票率ということでございますけれども、18歳につきましては、投票率が、有権者数に対する投票者数でございますけれども、50.94%、19歳につきましては22.22%、二十の方につきましては20.54%という投票率でございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） 18歳の場合は50%を超えているんですけども、あと、19、二十の方は、ともに20%代なんです。この低い理由は为什么呢。

議長（西 宗亮君） 選挙管理委員会書記長。

選挙管理委員会書記長（柴草 隆君） お答えいたします。

一つ考えられるのは、住所を山ノ内に置いて、大学等に進学しておられる方がいらっしゃる、そういう方が多いということの中で、投票率が下がっているのではないかというふうに思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） この若い皆さんの投票率が低いと、どのような弊害が考えられるでしょうか。

議長（西 宗亮君） 選挙管理委員会書記長。

選挙管理委員会書記長（柴草 隆君） この若い方に対しては、昨年から年齢が18歳に下がった

ということございますけれども、選挙というものに興味を持っていただくということが大事だというふうに思っております。影響ということについては、若い人に限らず、ほかの年齢にも低いところも、それから投票所についても低いところもございますけれども、今後ともまた投票率が上がるように、選挙管理委員会のほうと協議する中で、努力をしていきたいというふうに考えています。

以上です。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） この18歳に引き下げられたのは、2016年の7月の参議院選挙からなんです。そのときに注目していたときには、18歳の投票率は51%、19歳が42%、20歳代が35%、60歳代が70%、70歳以上が60%を超えているんですね。平均で54.7%だったんです、この24回の参議院選挙のときには。

総じて低い結果なんですけれども、このときも若者の投票率が非常に悪かったんです。投票しなかった理由として聞いたところ、今、住んでいる市町村で投票できなかったから。これは、進学のために実家を離れていて、その場ではできないと、住民登録が移動していないという結果なんです。そういうことを考えたときに、この19、二十のときの対応、これをどのように解消したらいいかということは、私、考えるには大学の証明書そのものを見せたときに、他の市町村で不在者投票ができるような体制をとれば、また上がる可能性があるんですね。そんなことをこれから進めていくようなお考えはございませんかね。

議長（西 宗亮君） 選挙管理委員会書記長。

選挙管理委員会書記長（柴草 隆君） お答えいたします。

不在者投票というものにつきましては、広報等もしておりますし、今回の、国の選挙でございますので、いついつ選挙があるということも、その18歳、19歳の学生の方とか、二十未満の方もこれをご存じだと思いますので、先ほど、議員さんのほうから、今住んでいるところに選挙権がないというようなことが、理由にあるということでございますけれども、そのほかに、昨年の結果を書いた新聞等によりますと、忙しかった、または選挙に関心がなかったというようなことも上げられております。

一番は、選挙に関心を持っていただいて、不在者投票というそういうシステムございますので、そういうものをまた利用する中で、投票に行っていただくようお願いできればと思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） 現在、町内で投票所が全部で19カ所あるんですね。この中で、例えば佐野であれば、佐野のほなみふれあいセンターが1カ所なんですね。それから、東部でいえば、沓野、渋、その広範囲の中で、和合会館が投票所になっているんですね。こういう例えば、そういうところが総じて投票率が悪いんですね。というのは、お年寄りの皆さんが、例えば佐野

であれば、うち、上組なんですけれども、そこまで歩いていくのはちょっとしんどいなど。沓野の皆さん、この間ちょっとお話ししたんですけれども、上林から和合会館まで、投票に行くにはちょっと厳しいなというようなお話が、多々聞こえるわけなんですけれども、これに対して、投票所の会場をもう少しふやすというようなお考えはございませんか。

議長（西 宗亮君） 選挙管理委員会書記長。

選挙管理委員会書記長（柴草 隆君） お答えいたします。

投票所をふやしたらどうかというご意見でございますけれども、今のところふやすということは考えておりません。当日、その場所に行くまで歩いていけば遠いというような、ご事情のある方も大勢いらっしゃると思いますけれども、その辺については、ご家族のご協力とかいただく中で、また、当日どうしてもご都合がつかなければ、期日前投票というものも役場のほうでやっておりますし、また、出張投票所というものも、前回の参議院選、また、今回の衆議院選についても、町内で4カ所行わせていただきました。また、そんなこともご利用いただく中で、投票に行っていたらというふうには思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） ぜひ、高齢者対策、そういう投票率を上げるために、一つの施策としてぜひまた検討をしていただきたいなど、そんなふうに思うわけでございます。

それから、今、全国で投票率を上げるために、選挙割というようなことで対応しているところもあると思いますけれども、当町ではそのようなお考えはございますか。

議長（西 宗亮君） 選挙管理委員会書記長。

選挙管理委員会書記長（柴草 隆君） お答えいたします。

選挙割につきましては、後のまた渡辺議員さんのご質問にもたしかあったと思いますけれども、今、町といたしましては、選挙管理委員会の中でも協議いたしましたけれども、選挙管理委員会が率先してということは考えておりません。

ただ、長野市等によりますと、飲食店といいますか、事業者が何軒か集まってそのような取り組みをしているということがあるようでございますので、そういう事業者が主体となって、やっていただければというふうには考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） この投票率については、これから若い人たちが投票率を上げて、政治参加に対して興味を持っていただくような、施策をとっていただくようお願いしたいわけなんですけれども、高校生の、18歳の投票率が意外といいという原因は、高校で主権者教育というような教育がされておるわけでありますので、それを、主権者教育を受けた人たちというのは、意外と投票がされているというふうに調査の中で出ているんですね。そんな中で、高校のほうへ、またぜひそういうことを進めてほしいというような、要望も出していただくようお願い

をしたいと、そんなふう思うわけでございます。

次に、観光施策についてですが、子ども議会のときに、修学旅行の際、ポスターが見られなかったとあるが、現状はどうなっているんでしょう。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

子ども議会のときには、たしか上野駅という話だったかと思えますけれども、上野駅にはございません。

以上です。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） ポスターについては、観光連盟さんのほうへも多額な補助も出ておるわけでございます。そんな中で、子供たちが見たときには、中野市、野沢温泉、小布施町というようなポスターがあったと、こういうふうに見ておられるわけでございますので、ぜひ、その辺も強調した中で、広域の中で、山ノ内、志賀高原、湯田中温泉、そういうようなポスターも、ぜひそこら辺、一緒に飾るような努力をされたらいかがでしょうか。どうですか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

駅にやればいいのか、あるいはどういった場所にやればいいのかというのも、いろいろ貼る場所が検討されなければいけないなというふうに思っておりまして、比較的、上野駅はご承知のとおり、東京駅とか、あるいは大宮の駅と比較すると、山ノ内町に訪れる観光の皆様が、余り利用されないのかなというふうに思っておりまして、その辺も含めて、ポスターの設置の場所、あるいはポスターがいいのか、あるいはデジタルサイネージみたいなものがあるのか、その辺も含めて、検討させていただければなというふうに考えております。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） 子供たちの感性は非常に敏感でございますので、その辺も考えた中で、大勢の皆さんに知っていただくような施策を、ぜひお願いしたいというふうに思うわけでございます。

それと、また子ども議会の件なんですけど、須賀川の星空観察の拠点にというような意見もございました。現在、SORA terrace というように、大変評判のいいものがあるわけでございますけれども、これと付随したような施策を考えたらどうかと思えますが、いかがでしょうか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

今のご質問の内容が、ちょっとはつきりわからないんですけども、場所の話でしょうか。

（「もう一度説明しますね」と言う声あり）

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君に申し上げます。質問が終わって……10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） 今の説明不足だったと思います。SORA terraceが、大変評判のいいものがございます。それで、小さな拠点づくりの中での、北小の跡地の中に、この星空の観察の拠点にというような、例えばプラネタリウム式なものをやったらどうかというふうには私は思ったわけですが、いかがでしょうか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

地域の方が望む、そしてまたお客様が望む、そういったものであれば、検討していきたいというふうに考えております。プラネタリウムがいいのか、あるいは広場に寝転がって星空を見るのがいいのか、そういったことも含めて、地域の要望等を勘案して進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） そのようにまたいろいろ検討してみてください。

それから、WowWowの件についてでございますけれども、先ほど、町長のほうからいろいろ小林克彦議員の質問の中で、WowWowのことも触れられました。やまびこ広場の整備についてということでございます。リノベーションに係る説明の中で、リノベーションの必要性についてということ全協の資料の中にありまして、その中でリノベーションの必要性について、もう一度確認したいと思いますが、よろしく申し上げます。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） あそこ一体が、先ほども小林克彦議員にお答えしたとおりでございますけれども、いずれにせよ町の中心的なスポットになっておりますし、また、今、屋内外のゲートボール場、これをやはりもう少し、多目的広場、あるいは親水広場、それからバーベキュー広場とか、いろんなことを今現在考えながら、そしてあわせて、進入路も含めて整備をするということで、建設水道課と観光商工課、それぞれが協力しながら、今、進めている最中でございますし、また、議会の最終日の日には、全協で皆さん方にまず、とりあえずご説明申し上げ、また、いろんなご意見をお聞きしながら、来年度の予算措置、それから過疎債の活用をするということで進めておりますので、その中で、より具体的なものにしていきたいなど、こんなふうに思っております。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） ここに、リノベーションの必要性についてというのがここにあるんですけれども、ちょっと読みますね。少子高齢化観光立町として、やまびこ広場には従来から屋内外ゲートボール場がある中、子育て支援の施設が欲しいとの要望があったことから、近年遊具を整備してきました。特に、当町には町民プールもなく、水遊びをする場所も少ない、アウトドアを楽しむ場所もないとの理由から、住民の皆さんが近隣の市町村へ出かけていくことや、

湯田中渋温泉郷においでになる、特に子供連れの観光客の皆様についても、水と親しむ場所もアウトドアを楽しむ場所の充実が必要との観点から、子育て支援、観光客の憩いの場としての総合的な整備が必要ですよというのが、これ、理由なのね。

でありますんで、以前行われていたWowWowを、大変、観光客の皆さんにも好評だったんです。それで、いつの間にかやめられたわけでございますけれども、そんな点からして、WowWowの復活を強く望みたいと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 当時、観光連盟を中心に、一番の当事者であるのが湯本晴彦議員が当時の実行委員長でございまして、お客さんのニーズじゃなくて、業界のニーズで中止されているという経過がございます。その中止された席上に、児玉信治議員も私も同席した記憶があるわけでございますけれども、強く望まれておりましたけれども。私、いろんな諸般の事情、例えば、シルバー人材センターの活用だとか、そのときにあるいは期間をもう少し短くするとか、そんなことも含めて、残したほうが私はよりベターだということと、町のほうから900万の委託料を出しておりましたので、そういうことも考えたんですけれども、なかなか、一番の中心メンバーの観光連盟が、その方向ではないということであれば、やめざるを得なかったかなというのが当時の判断でございますし、また、今回、先ほども申し上げましたとおり、バーベキュー広場やなんかも含めて、今度のやまびこ広場の施設整備の中では考えてございますので、そういったことも、今までは仮設で皆さんがおやりになっていましたけれども、そういったことがその中に常設でできることになれば、そういったことも、場合によっては可能なのかなというふうに思いますけれども。

どういう形で、事業主体の皆さんに参加していただくことが必要なのかなということで、また、引き続き、観光連盟等の皆さん、あるいは当時は北信漁協の皆さんにもご協力いただいて、進めてきたわけでございますので、関係する皆さんに、特に連盟を中心にしながらご検討いただき、そしてまた、より多くの皆さんに、住民、観光客の皆さんに楽しんでいただく憩いの場になるように、計画としては整備していきたいなと思っておりますので、また、今の点も含めて、その中で反映できるように考えていきたいなというふうに思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） 私も、そのやめた理由というのは把握しておりますけれども、これは、関係の皆さんが自助努力をできないと、こういう言い方されたのを強く覚えております。自分の仕事のために自分が仕事ができないと、こういうばかな言い方をされたことは、非常に強く憤っておるわけでございますので、ぜひ、お願いいたします。

それで、このやまびこ広場の整備について、非常にこのWowWowをやることによって、観光客の皆さんもおいでいただき、その整備されたところで楽しんでいただくというような、非常に有効性があると、そんなふうに私は思っておりますので、ぜひ計画を進めていただける

ように話を進めてほしいなど、そんなふうに思っております。

それで次に、町の文化財を観光に生かせないかということでございますけれども、先ほど、町長の答弁の中で、いろいろな面で現在、例えば蛭とか、いろいろなものがあるわけでございますけれども、この文化財については、町民の皆さんで、意外と認識ないんですね。そんなことの中で、例えば文化センターの展示場所があるわけですが、これは、山ノ内の文化財ですよというようなことで、月がわりでも何でもいいですから、そういうものを展示できないかなというふうに私は思うわけですが、いかがでしょうか。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 文化センターには、佐野遺跡のものが若干展示してございます。今、ご提案のようなことは非常に大事だと思います。それは写真等でもそういう取り組みもなされたことがございますけれども、また今後、そういう取り組みをしていくようにまた、公民館のほうにも伝えたいと思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） それと、文化財の冊子ですが、町史とともにというようなことの中で、まだ私も見た経験あるんですが、非常に古いものであって、そういう70点のものについての細かいものについては、何か説明不足かなというような気がしますんで、そこら辺の冊子の発行みたいのもしたらどうかなと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 現在、山ノ内町の文化財ということで、発行されています冊子につきましては、白黒写真、説明の中にも若干違うところがあるというご指摘も、ないこともございません。そういうことも含めまして、今度の教育総合計画、そういうところでもまた検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） 町の文化財でありますので、ぜひ、町民の皆さんにも知っていただき、大事にしていくような気持ちを持っていくような施策をお願いしたいと、そんなふうに思うわけでございます。

それから、次の、庁舎宿直についてでございますけれども、先ほど、現在の状況をお話しいただきましたけれども、シルバーの皆さんにお願いしてあるわけですが、1人体制というのは非常に、十分に健康管理とかされておると思うんですが、万が一のときには、いろんな今までの経過もございます。

そんな中で、先ほど課長のほうから警備会社ですか、専門のほうへ連絡したら、万が一のときには飛んできていただくというような、体制をとっていただくということをお話しいただきました。そんなことで、安心・安全のために、ぜひ、そういうことを検討し、実行して

いただくようお願いしたいと思います。

それから、次の職員体制についてですけれども、各課の労務体制は適正かの中で、322人ですか、という職員の中で、正規職員は167名だと思います。そんな中で、その各課の嘱託等臨時の配置の数ってわかりますか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

嘱託職員につきましては、庁内全体で9人ということでございます。あと、臨時の職員の関係でございますけれども、健康づくり支援等の関係で、介護の支援の関係、それから健康づくりの支援の関係の臨時職員が21名。それから、給食センター、それから学校の関係の、教育委員会関係の職員の嘱託臨時の関係が39名でございます。あと、保育園等の関係でございますけれども、保育園、それから子育て支援センターの関係で71人。それから、庁舎内の一般事務の臨時職員が15名ということで、合計155人ということでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） 正規職員と、嘱託臨時の責任の度合いというのはどういうふうになっていきますか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

先ほども、答弁の中でちょっとお話しさせていただきましたけれども、臨時職員につきましては、その係の職員の補助的業務を担っていただくということで、仕事のほうをしていただいております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） 責任の度合いが、先ほどのお話のように違うということの中で、正規職員の責任の度合いが強くなると、そういうことの中で、いろいろ残業とかそういう責任ある立場の中で、職務に当たっているというようなことの中では、どうしても残業に偏ってしまうというのが現状ではないかと、そんなふうに思うわけでございます。

そんな中で、ぜひ、正規職員の数をもう少しふやしていただき、それで、町民の皆さんに安心・安全のサービスを施していただけるような体制を、ぜひとってもらうように強く要望して、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（西 宗亮君） 制限時間となりましたので、10番 児玉信治君の質問を終わります。

ここで議場整理のため、午後2時5分まで休憩をいたします。

(休憩)

(午後 2時00分)

(再開)

(午後 2時05分)

議長（西 宗亮君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君の質問を認めます。

13番 高田佳久君、登壇。

（13番 高田佳久君登壇）

13番（高田佳久君） 13番 高田佳久です。

本日の一般質問は、私で最後となりますので、いましばらくおつき合いをお願いしたいと思います。

地球温暖化対策の近年の背景につきましては、皆さんもご承知かと思いますが、2015年の国連気候変動枠組条約第21回締約国会議、パリ協定が採択されました。世界的な平均気温の上昇を、産業革命以前に比べて2度より低く抑え、できる限り1.5度までに抑えることを目指す、温暖化防止のための世界の新しい約束で、11月17日時点で、170カ国が批准しております。

また、先月の6日から17日の2週間の日程で、国連気候変動フィジー会議がドイツのボンで開催されました。この会議では、パリ協定がスタートする2020年の前である、2018年のCOP24までにルールをつくる必要があるため、60を超える項目について、国同士の交渉が行われた結果、全ての議題が採択され、終了しました。

そんな中、11月6日に、日米戦略エネルギーパートナーシップにおいて、2017、2018年に、優先的に原子力技術や石炭技術を進めるとした発表に対し、「本日の化石賞」が贈られました。「本日の化石賞」は、気候変動の交渉、対策において最も足を引っ張った国に贈られる、不名誉な賞です。日本は、先進国の一環として、本来ルールづくりの交渉を前進させていく役割が求められておりますが、不名誉な賞をいただいたことは、大変残念に思います。

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

1、空き家対策の推進を。

（1）空き家対策計画策定の進捗状況は。

（2）空き家対策条例の制定に対する考えは。

2、地球温暖化防止対策の推進は。

（1）グリーン購入及び環境配慮契約制度の取り組み状況は。

（2）カーボンオフセットの活用は。

3、観光振興による地方創生を。

（1）観光交流ビジョンに掲げる5つの基本方針に対する取り組み状況と課題は。

（2）来年度以降に向けての展開は。

以上、再質問については質問席で行います。

議長（西 宗亮君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 高田佳久議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の空き家対策の推進について2点のご質問ですが、現在、空き家等の対策については、副町長をキャップにした庁舎内会議を設置し、空き家等対策計画の策定作業を進めているところでございます。方向がまとまり次第、空き家対策等協議会を設置し、ご審議いただく中で、計画を策定していきたいと考えてございます。

詳細につきましては建設水道課長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の地球温暖化防止対策の推進はというご質問ですが、地球温暖化に対する影響は、将来的に世界各地で深刻な影響が生じると言われ、世界共通の課題であります。

当町でも、市川海老蔵さんのご協力をいただき、「後世に残そう森・水・いのち」～信州志賀高原から世界へ未来へ～のイベントコンセプトに基づき、ABMORI植樹を実施し、先進的な取り組みとして、全国へ向け高く発信し、評価されております。

10月25日にもスリートップ、海老蔵事務所でございますけれども、と長野県林務部、観光部と来年の日程、会場等も既に協議をし、これからそのABMORIの取り組みも引き続きしていきたいし、海老蔵さんのご要望で、できれば志賀高原を聖地として、よそへも発信しようということで、先日、来年度の全国植樹祭、天皇陛下がお見えになる植樹祭の会場地が福島県であるし、福島県知事が長野県出身ということでございますので、内堀知事さんともこの方向について話して、それから、あわせて群馬県玉村町も友好提携ということでございますし、それから、滋賀県、こういったところにもサテライトイベントとして、これは、やはり志賀高原だけで続けることよりも、海老蔵さんの思いは、国内外へ進めたいという、そういう思いがございましたし、また、横浜国大の宮脇先生が、宮脇方式ということで、世界36カ国だか8カ国にも進めておりますので、こういったこと、それから志賀高原ユネスコエコパークとしては、私もこの間8月に全国の会長を、宮崎県の綾町にバトンタッチしたところでございますけれども、そのときに、最後の仕事として、イオン財団と今後パートナーシップを締結し、イオンの、皆さんご存じのとおりあれが同じ方式で植樹しております。日本中のところでそういうことをやったり、そういったところでPR活動もできるようなことも行わせていただいたところでございます。これからも、このABMORIを、積極的に町といたしましても、県と協力しながら進めさせていただきたいなと思っています。

一方、雪室、俗に言うスノーパルのことでございますけれども、この利活用、ほなみ保育園の太陽光発電装置、また、事業者や個人に双方に温泉熱利用の設備導入に対する補助、住宅用太陽光発電装置に対する補助など、さまざまな事業を実施することにより、温室効果ガス排出の削減に向けて取り組みを行っております。

詳細については健康福祉課長からご答弁申し上げます。

次に、3点目の観光振興による地方創生について、2点のご質問でございますが、そのうちの（1）観光交流ビジョンに掲げる5つの基本方針に対する取り組み状況と課題はとのご質問ですが、平成28年度から平成32年度における、第3次山ノ内町観光交流ビジョンに、基本方向

として、1つとしてユネスコエコパークの理念に基づく地域づくり、2つとして国際的な観光地づくり、3つとして魅力的な観光地づくり、4つとしておもてなしのまちづくり、5つとして誘客プロモーション活動の積極的展開の、5つを上げています。

志賀高原の雄大な自然と、周辺に広がる温泉や、豊かな実りを見せる農村風景など、志賀高原ユネスコエコパークの魅力を十分に発揮できるよう、これからも取り組んでまいりたいと思っています。引き続き、国・県・関係機関や関係団体と一緒に、多様化するお客様のニーズに答えられるよう、国立公園満喫プロジェクト、インバウンドなど、さまざまな事業展開を提案してまいりたいと考えております。

また、(2)の来年度以降に向けての展開はとのご質問でございますが、来年度予定しております、アフターDCとの連携や、JR西日本と展開するスノーリゾートPRキャンペーンなど、継続事業を中心としながらも、常にお客様ニーズに応えられるよう努めてまいりたいと考えております。

なお、(1)、(2)とも、詳細に関しては観光商工課長から説明させます。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） それでは、補足の説明を申し上げます。

1番、空き家対策の推進をの(1)空き家対策計画策定の進捗状況はとのご質問ですが、現在、町の現状等を踏まえ、空き家等対策計画の原案を策定したところでございまして、今後は、庁内会議において課題等を整理し、空き家の適正な管理や利活用方法などを含め、対策を検討する中で、本年度内に空き家対策案を策定したいと考えておるところでございます。

また、次年度につきましては、有識者や地域住民の代表により構成する、空き家対策協議会を設置し、空き家対策計画案により、管理や対応、利活用方法をご審議いただき、空き家対策計画の策定に向け、取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

次に、(2)空き家対策条例の制定に対する考えはとのご質問でございますが、空き家等対策計画において、町内の空き家対策の課題を整理し、適正な管理方法などを見きわめながら、空き家対策協議会からもご意見をいただく中で、条例の制定に向け、取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） それでは、お答えします。

2の地球温暖化防止策の推進はの(1)グリーン購入及び環境配慮契約制度の取り組み状況はとのご質問であります。グリーン購入及び環境配慮契約制度は、いずれも温室効果ガス等の削減を図り、環境負荷の少ない、持続的な発展が可能な社会の構築に資することとされております。

グリーン購入法による具体的な調達方針と、環境配慮物品等の調達基準や、環境配慮契約法

に基づく、契約方法の規定等は設けておりませんが、平成20年に策定いたしました、役場内における地球温暖化防止実行計画に基づいた取り組みを行っております。

具体的には、不要な光熱水費の削減、ペーパーレス化や、事務用品などの再生品の購入等の省資源化、ごみの削減とリサイクル化の推進、太陽光パネルの設置や温泉熱利用への補助、雪室の利活用などの、資源エネルギー対策の推進などの取り組みを行っております。

この取り組みにつきましては、グリーン購入法や環境配慮契約法の目的にも沿ったものと考えております。

続きまして、(2)のカーボンオフセットの活用はとのご質問ですが、カーボンオフセットは、日ごろの生活や、経済活動において排出される二酸化炭素等の温室効果ガスを、できるだけ排出量が減るように努力した上で、どうしても減らすことのできない排出量を、別の場所で実施される森林整備活動等による、排出削減吸収量を購入することにより埋め合わせることとありますが、当町では、カーボンオフセットを活用した事業は行っておりませんが、二酸化炭素等の削減への取り組みは大切なこととありますので、全国の企業や市町村が行っている事例を参考に、排出抑制につながる取り組みを研究してまいりたいと考えております。

以上であります。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） それでは、お答えします。

大きな3番の(1)観光交流ビジョンに掲げる5つの基本方針に対する取り組み状況と課題はというご質問ですけれども、まず、1つ目の基本方針として、ユネスコエコパークの理念、自然と人間社会の共生に基づく地域づくりといたしましては、ユネスコエコパーク推進室を中心として、町が行うさまざまな事業に関して、環境保全や産業振興につながるような施策を展開しております。

志賀高原観光協会さんが実施しております、環境学習プログラムや、ABMOR Iにおける育苗プログラムなど、町内外に向けて志賀高原から流れる清流を守り、活用することの魅力発信をしております。

2つ目の基本方針、国際的な観光地づくりでありますけれども、年々増加する海外からのお客様に対応するため、湯田中駅構内の観光案内所における案内業務の強化、看板の英語表記に加え、英語、中国語、韓国語に対応する案内アプリ、やまのうちN a v iを開設するほか、J N T Oなどと連携しながら、インバウンドの受け入れにも力を入れているところでございます。

また、昨年度は、国立公園満喫プロジェクト関連事業の国立公園整備事業として、遊歩道整備を行いました。昨年度28年度の繰り越し事業として、29年度に行っております。今年度については、展開事業として海外の旅行会社を対象にして、ツアー造成のためのファムトリップを実施予定でございます。

3つ目の、魅力的な観光地づくりですが、これまでもご説明しているように、志賀高原、北志賀高原の雄大な自然、湯田中渋温泉郷のこんこんと湧き出る温泉、全国に誇れる品質の高

い農産物など、ブランド化された魅力に加え、宇木の古代桜や早蕎麦など、山ノ内町独自の地域の魅力を見出し、発信できるような事業展開を図ってまいりたいと思っております。

また、長野駅で新幹線をおりたお客様の荷物をお預かりし、善光寺や小布施などの観光地を楽しんだ後、町内の宿泊施設まで手ぶらでお越しいただける、観光楽ちん御宿便サービスや、飯山駅で新幹線をおりたお客様が、タクシーやレンタカーを利用した場合に、一定額を宿泊代金から割り引く観光楽ちんカーサービスなど、山ノ内町に来やすくするためのサービスも展開しております。

4つ目の、おもてなしのまちづくりにつきましては、中野地域職業訓練センターと連携した講座の開催などにより、観光事業者のホスピタリティーの向上を目指していきたいというふうに考えております。

5つ目の、観光プロモーションの積極展開であります。信州DCとの連携や、インターネットの活用、近県への行政PRキャラバンの実施、JR西日本との連携した、スノーリゾート受け入れ観光地協議会によるキャンペーンや、海外のマスメディアや、修学旅行の誘致、海外雑誌への掲載など、国内外に向けたPR事業等を実施してまいりました。

これらの課題についてですけれども、日々変わるお客様のニーズ、生活様式、観光業における人材不足、新幹線飯山駅の2次交通など、さまざまな課題は残っております。

(2) 来年度に向けての展開につきましては、観光連盟を初めとする、地域の皆様だけでなく、近隣市町村などと連携した広域での魅力発信、お客様のニーズの把握や、湯本議員のご質問でもお答えしております、人材不足解消に向けた取り組み、空き家の店舗への活用や、宿泊施設などの整備や、運営に関する資金の融資あっせん、利子及び保証料の補給、山ノ内町独自の魅力の発掘と発信など、幅広く精力的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） それでは、空き家対策の推進について再質問いたします。

ニュースで古いビルの看板が落下し、実際に大けがにつながった事件も起こったように、建物は必ず朽ちていきます。ほかにも、外壁が道路に落ちて、危うく通行人が被害に遭いそうなケースもございました。個人の持つ空き家が、大きなビルと同じ被害をもたらすとは言えないのですが、それでも、老朽化の結果、付近や周辺に悪影響をもたらす可能性は十分にあります。

また、当町では、観光地という特性もあり、大型施設が多数存在しますが、使用停止中の大型施設も見受けられ、老朽化した施設では倒壊の危険が、誰も関心を示さなければ犯罪の温床や失火の原因に、換気や手入れがないと害虫や獣害被害が、不法投棄による悪臭、地域の景観に悪影響を与えるケースもあり、現に町内に幾つか事例は発生しております。また、既に人口減少は始まっていますが、国立社会保障人口問題研究所の推計で、世帯数においても2019年にピークを迎え、徐々に世帯数が減ると見込まれています。世帯が減っても同時に家が解体されず、空き家が残るケースが懸念され、空き家に対する問題の発生がさらに高くなっ

ていくことが考えられます。

空き家対策が、いかに重要かつ急務であるかということは、ここにいる皆さんの共通の認識ではないかと捉えておりますが、いま一度、町長のお考えをお聞かせください。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） いま一度と言っても、先ほどお答えしたとおりでございます。

決して私ども手抜きするとか何とかじゃなくて、今日の社会状況の中では、空き家がたくさんふえてきておりますので、これをいかに有効利用していくかということと、それから、空き家の片づけの補助金も、町としては独自につくって、活用できるようなことを考えておりますし、また、そのあっせんも、移住定住推進室の中で進めさせていただいているし、また、業界の皆さんとのご協力で、業界と協定を結びながら、そういった空き家の利活用、さらには、商店の利活用をして町並み整備をしていく場合には、町では250万の補助制度を設けたりしながら、町としてもこれからも、町の活性化、それから空き家をやはり有効活用していくという、そういう観点から進めていきたいと思っておりますので、いろんな情報がありましたら、また、積極的に建設水道課のほうにご提供いただければありがたいし、また、すぐに希望があれば、総務課のほうへ照会いただければありがたいと思っております。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） 空き家対策につきましては、大きく空き家の発生の予防、活用、流通の促進、適正な管理の推進、跡地の利用のこの4本柱からなる、総合的な対策の推進が必要となります。また、事業の実施体制につきましては、住まいの状態によって変化していくと思われま

す。まず、利用中の状態につきましては、空き家になった場合の適正管理について、所有者への啓発事業、高齢者世帯や、単身高齢者に対しましては、専門家による早い段階での相続対策や、相続登記の推進、成年後見制度の活用に関する相談体制などが考えられると思えます。

次に、空き家化しているような状態では、空き家バンクの活用、中古住宅として、流通に向けた空き家所有者の改修補助等への支援、地域活動拠点など、住宅以外の用途への活用なども考えられます。

次に、放置、管理不全状態では、専門家団体の相談窓口への案内や、空き家の所有者を対象にした相談体制、空き家法を活用した庁舎内の連携体制による、改善指導などの実施が考えられます。

こういった、空き家対策については考え方はあるんですけども、多分、こういう考えが盛り込まれて、先ほど答弁にありました空き家対策計画策定の原案が、今、終了したというところなんですけど、それが今度、庁舎内で協議に入るといったようなご答弁ございましたが、概略について、ご説明できる範囲で構いませんので、説明をお願いしたいと思います。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

今年度、春先に委託いたしまして、その空き家等対策計画を策定しているところでございます。

ただ、概略につきましては、現状の山ノ内町の課題とか、空き家の状況ですとか、それを一般的に拾い上げて、それをどういう体制で空き家の状態にしないか、管理不十分な空き家にしないかということのを道筋立てていくところでございますが、ただ、全国いっぱいあるんですが、山ノ内に関しましても空き家はあります。それで、空き家それぞれに状況、どうして空き家になっちゃったかとか、どうしてそんな状態になっちゃったかというのは、本当に個々さまざまございまして、全部の対策を網羅するようなふうな、それほどまでの具体性を持った計画にはならないというところでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） それでは、昨年度実施いたしました、空き家実態調査での空き家の件数お聞かせください。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

昨年度、空き家、全町調査いたしまして、調べたのは401軒でございました。それで、その中を、具体的にどんな状況かというものを再調査いたしまして、平成28年の5月から11月にかけて調査したんですが、401軒調査したんですが、既に除却されていたとか、空き家と思ったんだけども利用があったとかいうやつが、71軒ありましたものですから、本当に空き家として捉えられるのは、そのうちの330軒という内容でございました。

その330軒の中で、全町なんですけど、老朽化して倒壊のおそれがあるという空き家は17軒、5.1%ですね。330軒の中の5.1%。それから、先ほども議員さんおっしゃられたとおり、けもの巣になっているとか、周辺に悪臭をまき散らしているとかいうことの、周辺への影響がある空き家につきましては、23軒の7.0%。それから、そんな状態じゃなくて、利活用が可能だと思われる家屋については、290軒の87.9%でございました。

以上です。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） 危険度が最も高い、倒壊のおそれがある、こういった分類が、特定空き家となる可能性のある物件でございますが、この特定空き家の判断、こちらはこういった組織で判定されますか。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

これも、ちょっと年度がまたいでしまって、来年度からという作業になろうかと思うんですが、空き家対策協議会という組織をつくりまして、検討していくことになろうかと思っております。既に、お隣の中野市ではできているんですが、中野市のメンバーなども十分参考にしながら、

お願いしてまいりたいと思うんですが、建築に関する学識経験者ですとか、法務に関する学識経験者ですとか、警察の方とか、住民代表の方などの編成で協議会をつくって、その中で判断していくことになろうと思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） 協議会、今現在、設置されていないということなんですが、今のご答弁だと来年度、設置していくというような感じのお答えだったと思うんですけれども、例えば、先ほどから話ししていますこの対策計画、こちらを審議するのが、本来この協議会の役割だというふうに私は認識しているんですけれども、基本的に来年度、協議会立ち上げることであれば、先ほどの答弁は、今年度中に計画の原案、素案かな、策定ということだったんですけれども、そこら辺の整合性みたいなところについて、ご答弁お願いしたいと思います。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

今年度は、原案ができましたので、本当に議員さんおっしゃるとおり、建設水道課だけではこの空き家対策はもうできませんので、健康福祉課ですとか、農林課ですとか、そちらの協力を得なければならないので、副町長をヘッドといたしました庁舎内会議がありますので、そこで、どういう取り組みで、役場でできるのかということ盛り込んだことを、計画案ということで今年度つくり上げたいと。それを、来年度に協議会を立ち上げて、その計画案を審議する中で、計画という案をとりたいという作業の中で、協議会をつくっていくんですが、できましたら、その協議会の中で計画を協議していただくんですが、そのまま、できれば同じメンバーで、特定空き家の判断をできるような協議会になればいいなというような考えで、申し上げたところでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） じゃ、あれなんですかね、基本的には来年度が、本格的にその辺が動き出すということの認識でよろしいですか。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

現在できております原案を、確かに庁舎内会議でもんでいくんですが、今年度中に、協議会を立ち上げて、今年度が過ぎて、例えば1月ですとか、2月とか、3月に一、二回やって、計画にしてしまうという方法もあるかと思うんですが、非常にそれは急ぎ過ぎだと。こんないっぱい問題を抱えている空き家対策を、そんな短時間でつくり上げていいのかというような疑問もありまして、ほかの市町村などを調べましたら、もっと数重ねて協議しているところがほとんどでございました。

ですから、来年度、年度が変わりましたら本格的に着手するという事で、動き出すという

ことには変わらないんですが、ことしでできるところまでやり出して、来年度につなげたいという考えでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） 今、空き家がふえていますんで、できるだけ早く取りかかっていただきたいという思いもありますので。

それでは、長野県の空き家対策の取り組みに、空き家等対策支援専門家派遣事業というものがございます。当町での活用事例はございますか。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

当町におきましては、その活用の事例はございません。

以上です。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） これは、空き家に関する相談会の実施や、所有者がいない空き家への対応相談、解体費用の算定、古民家の活用方法など、市町村の空き家等に関する施策の推進を支援するための、県の予算の範囲内において、市町村に対して必要な助言や情報提供を行う、専門家を派遣する事業となっております。

当町でも、個別に困難案件、いろいろお話が出ているとは思いますが、幾つかございます。こういった各地で出ています困難案件に対しましては、こういった県の制度ございますので、こういったことも活用が必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

確かに、議員さんおっしゃる制度につきましては、空き家等対策支援専門家派遣事業という、長野県でやっている事業でございまして、近くでは、今年度、木島平が活用したという事例がございます。木島平は所有者がいない空き家についての、どこに言いに行ったらいいのかということですね、そういう相談をしたり、空き家を法人で持っていたというケースで、その法人が解散してしまったという、空き家についての相談をしたところでございます。

山ノ内に置きかえてみましても、そのようなケースは往々にしてございますので、その制度の活用については前向きに考えたいと思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） それでは、先ほど、補助の関係のお話が出ておりましたので、補助につきましては、町のホームページで確認いたしますと、6事業ございました。

空き家対策関連の補助事業なんですが、空き家情報を町のホームページで発信して、移住希望者に提供する空き家バンク事業。空き家バンクの物件に残存する家財道具等の処分、搬出に

係る費用に対しましての補助金を交付する空き家家財道具等処分補助金。移住・定住者が空き家を購入、または賃貸借し、改修を行った場合、改修工事に係る費用に対し補助金を交付する空き家活用改修等事業補助金。また、町内の民間賃貸住宅、もしくは空き家に新たに居住する50歳以下の世帯の家賃に対し補助金を交付する移住促進家賃補助金。町外企業等が、町内の空き家を活用して、新たにテレワークを実施するためのオフィス開設に対し補助金を交付するテレワークオフィス開設支援事業補助金。最後が、商店街団体及び事業者が、町内の空き家を賃借により活用し実施する事業の、建物改修費及び賃借料に対して補助金を交付する空き家の店舗等活用補助金。

以上、この6点がホームページの中でございました。この6点の補助事業につきまして、まず、経過年数と実績値をお聞かせください。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えします。

それでは、総務課のほうから、空き家バンクからテレワークオフィスまでの関係が、総務課の所管になっておりますので、お答えのほうさせていただきたいと思います。

空き家バンク事業につきましては、平成26年度から事業を行っております。その26年度以前におきましても、山ノ内町空き家情報提供活用システム制度というものがございましたけれども、26年度以降のものについて、回答させていただきましても、空き家バンク事業につきましては、実績値が24件ということでございます。

それから、空き家家財道具等処分補助金の関係でございますけれども、こちらにつきましては、27年度からということで、3年目になりますが、実績数につきましては5件でございます。

次に、空き家活用改修等補助金でございますが、平成26年度からの事業で、4年目でございますけれども、実績につきましては7件。

それから、移住促進家賃補助金につきましては、平成26年度からの事業で、4年目でございますが、実績につきましては11件でございます。

それから、テレワークオフィスの開設支援事業補助金につきましては、本年度から制度化したものでございますけれども、こちらにつきましては、今のところ実績はゼロでございます。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 続いて、観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

観光商工課が担当します、空き家の店舗等活用事業補助金の関係でございますけれども、途中で全部改正が行っております。当初の制定は、平成18年に要綱の制定を行いまして、平成19年度から申請がございました。そこからの積み上げ件数でございますけれども、全部で15件、改修補助13件、家賃補助13件の内訳でございます。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） こうした補助、利活用に関する補助というのが、今のところ多いんですけども、最終的には廃棄していく、潰していく方向での空き家も出てくると思います。こういったところに対応するには、先ほどからお話ししている空き家対策計画、こちらのほうでできてこない、手をつけられないような状態になっておりますので、できるだけ早目に策定のほうはしていただければと思っております。

それでは次に、地球温暖化防止対策の推進についてお聞きしていきたいと思いますが、COP21で採択されましたパリ協定や、平成27年7月に国連に提出しました、日本の約束草案を踏まえ、政府は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進するための計画である、地球温暖化対策計画を28年5月13日に閣議決定しております。

この計画は、2030年の温室効果ガスの排出量を、2013年度比で26%削減するとの中期目標の達成に向けて、各主体が取り組むべき対策や、国の施策を明らかにしております。また、長期的な目標といたしまして、2050年までに80%の温室効果ガスの排出削減を目指すことも位置づけております。今後の地球温暖化対策を進めていく上でのベースとなるものです。また、28年5月27日には、地球温暖化対策の推進に関する法律の一部改正もされております。

こういった背景のもとで、地方公共団体が取り組むべき事項は何かということになります。まず、地球温暖化対策の推進に関する法律の21条で義務づけられております、地方公共団体実行計画の事務事業編ですが、当町では策定されてございますか。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

先ほどご答弁申し上げましたとおり、平成20年に、役場内における地球温暖化防止実行計画を策定しております。

以上であります。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） 多分、今現在は、第2次の地球温暖化防止実行計画というふうになっていると思いますが、この計画期間、どうなっておりますか。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

今、お話がありました、第2次の実行計画でありますけれども、平成24年度から平成28年度までが計画期間となっております。

以上であります。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） 第6次の山ノ内町行政改革大綱では、基本理念を、量の改革から質の改革へシフトチェンジと、質の高い行財政サービスを追求し、多様な行政サービスへ対応するとしています。こういった改革をぜひ期待したいところなんですが、行政改革大綱の実施計画の

中で、第3次地球温暖化防止実行計画の策定が、28年度は未実施となっております。本来は、28年度が策定の年だと思われるんですが、策定されなかった理由をお聞かせください。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

昨年、28年度におきまして、見直しの時期が来ておったわけですがけれども、職員の体制がちよっとぎりぎりで行っておりまして、昨年1年間、担当の職員が療養休暇をとっておりまして、そういった関係もありまして、見直しがなかなか進まなかったということで、現在、見直しをしているところであります。

以上であります。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） 理由はお聞きしたんですけれども、この地球温暖化防止対策、この辺が余り重要視されていないというような感じもされます。

今年度、行政の事務事業のみを対象としています、第3次の地球温暖化防止実行計画、今年度策定ということによろしいでしょうか。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

現在、第2次の実績を検証しておりまして、今年度中には策定をしたいというふうに考えております。

以上であります。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） では、法の第19条に、今度は区域の自然的社会的条件に応じて、温室効果ガスの排出の抑制等のための、総合的かつ計画的な施策を策定し及び実施するように努めるものとする明記されてございます。

これは、地方公共団体実行計画の区域施策編のことで、策定済みの多くの自治体では、地球温暖化対策地域推進計画、こういったような名称で呼ばれておりますが、当町では策定されておりますか。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

現在、先ほどからお話ししております、実行計画のみ策定をしております、地域計画については現在まだ未策定であります。

以上であります。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） 当町は、自然と人間社会の共生を目指す町がコンセプトだと思います。ユネスコエコパークの理念に基づいた、自然と調和のとれた持続可能な地域づくりが求められております。そのため、総合計画では、「本町の貴重な財産である豊かな自然環境、自然と調

和のとれた美しい景観・風土を保全するため、町民や地域、行政が連携し、自然と共生したまちづくりを推進するとともに、環境を保全するための省エネルギーや、地域資源を活用した新エネルギーの導入を推進します」と明記されております。

こういった考えのもと、地球温暖化対策として、先ほど申しました地球温暖化対策地域推進計画、こういうものを策定いたしまして、町民、事業者、行政による、町全体で環境に配慮した取り組みを実施することが、私は必要だと考えておりますが、この地球温暖化対策地域推進計画の策定につきまして、町長のお考えをお聞かせください。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 必要性は十分認識しておりますし、また、具体的ないろんなことを、活動を通してそれぞれ取り組んでいるのが現状でございますし、また、それにはやはり、基本的な計画が大前提だというふうに思っておりますので、これからまた担当課、あるいは県のほうと十分に協議し、対応してまいりたいと思います。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） では次に、行政改革大綱の実施計画に、このグリーン購入の推進とございます。コピー用紙を再生紙とするなどと明記されておりますので、コピー用紙以外の物品調達もあるかと思いますが、このグリーン購入を推進する上での調達方針、または基本方針、こちらは策定されておりますか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

そちらについては、策定、ちょっと私のほうでは承知しておりません。

以上です。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

グリーン購入法による調達方針であります。グリーン購入法においては努力義務ということになっておりますが、現在、まだ、調達基準については策定しておりません。

以上であります。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） それでは次に、環境配慮契約についてですが、こちらの第5次の行政改革大綱、実施計画の中では、環境配慮契約の推進が明記されていたんですが、第6次の行政改革大綱の実施計画では削除されておりました。この削除された理由をお聞かせください。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

削除ということではなくて、考え方は変わっていないんですけれども、実施計画の様式が若干変わっておりまして、その関係で、限られたスペースで入れていくという中で、グリーン購入法等の取り組みということで、「等」ということで、その中にその環境配慮契約に関しても

取り組みをしていくということで、ご理解をいただきたいというふうに思います。

以上であります。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） それでは、その環境配慮契約、こちらにつきましては、対象となる品目が電力の購入、自動車の購入及び賃貸借、船舶の調達、E S C O事業、建築設計、産業廃棄物処理の6つの契約類型となっております。

契約の方式にしましては、裾切り方式、総合評価落札方式、プロポーザル方式の3形態がございます。電気の購入につきましては裾切り方式、自動車の購入であれば総合評価落札方式、建築設計であればプロポーザル方式となっております。また、この契約方針につきましては、先ほどグリーン購入の調達方針や基本方針が、現在、山ノ内にはないんですけれども、こちらに含めることで、より効果が出てくるというふうに考えられます。

この環境配慮契約やグリーン購入につきましては、法律上努力義務となっているので、当町では基本的にはやっていないというふうに理解しておりますが、地球温暖化対策の推進、こちらをしていくのであれば、当然、この環境配慮契約やグリーン購入の適正な整備、これ必要となってくると私は思うんですけれども、町長のお考えをお聞かせください。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） まだ私、そのグリーン購入及び環境配慮契約の具体的なことについての対応については、まだ十分承知しておりませんけれども、主管課交えながら、また県あるいは他市町村の対応、これ、山ノ内町だけでやれば済むという問題じゃございませんので、そういったことを十分踏まえながら、町としても、社会の一員という行政の立場で、十分検討してまいりたいと思います。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） 次に、カーボンオフセットについてお聞きしたいと思います。カーボンオフセット、いわゆる排出権取引の一種となります。地球温暖化の原因とされる二酸化炭素の排出削減、吸収活動を支援する手段であり、地球温暖化対策の一つとして期待されております。

具体的には、先ほど課長のほうで答弁の中でもございましたが、活動により排出するCO₂の削減努力をした上で、どうしても削減できないCO₂の排出量の全部、または一部を、他の場所のCO₂の吸収、削減のための活動で埋め合わせて相殺することを言います。例えば、当町で森林整備のプロジェクトを実施しますと。プロジェクトの実施により、森林吸収で消費されるCO₂の量をクレジットとして設定し、発行いたします。あとは、オフセットしたい企業等にクレジットを購入してもらって、クレジット購入で得た資金はプロジェクト、森林整備に使用されるということになります。

皆さんにご理解いただけたかと思しますので、本題のほうへ入りたいと思いますが、友好自治体の足立区と、カーボンオフセットの取り組みを行いましょうというふうに、ご提案させて

いただきたいと思います。昨年度から今年度にかけて、私、足立区のほうへお邪魔したときに、足立区や魚沼市のカーボンオフセットに対する取り組みについて、お話を聞く機会がございました。

足立区と友好自治体となっています新潟県の魚沼市は、魚沼わくわく森のクレジットを創設して森林整備を行い、足立区は、地球環境フェア2017の開催でCO₂の削減努力を行った上で、カーボンオフセットを本年度から行っているとのこと。また、足立区では、23年度から、やはり地球環境フェアの開催でカーボンオフセットの活用を、他の自治体とも実施しております。過日、足立区の議長さんから環境部に確認しましたところ、ぜひやりましょうとの回答もいただいていますというようなお話もございました。

町長にお伺いしますが、まず、足立区とカーボンオフセットに取り組んでいただきたいと思いますが、いかがですか。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） まだ、そこまで町として十分検討してきたわけではございませんので、町の内部のほうで、足立区の情報収集しながら、対応について検討していきたいと思います。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） ぜひ、前向きにご検討していただきたいと思います。

山ノ内町のクレジットは、自然と人間社会の共生を目指す山ノ内町にさまざまな恵みをもたらす、森林整備事業等に由来しています。クレジットを活用することで、CO₂のカーボンオフセットに加え、環境保全に貢献することができます。こんな感じでコマースができれば幸いだと思っています。

それでは最後に、観光振興による地方創生についてお聞きしたいと思います。

全国的に、訪日外国人旅行者数は急増しておりますが、国内の旅行消費額は24.8兆円で、うち日本人の国内旅行消費額は20.4兆円と、8割を占めているそうです。うち15.8兆円が宿泊旅行、日帰り旅行が4.6兆円だそうです。

国内旅行の特徴につきましては、60代、70代の参加意欲が高いとのこと、今後の人口減少社会の中で、国内シニア層の国内旅行市場における存在感は、増していくと考えられております。多様な世代での旅行機会の拡大をふやさなくては、今後、長期的な人口減少の影響は避けられないとも考えられております。

過日、新聞報道で、日本版DMOの登録制度で、県内関係の4法人を含む、全国41法人が第1弾として登録を受けておりました。当町の観光交流ビジョンでも、関係団体、住民、行政が一体となって、日本版DMOを推進すると明記してございますが、当町のDMOに対するスタンスを町長にお伺いします。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 前にも、山本光俊議員にお答えしたことがあったのかなというふうに思っておりますけれども、基本的には、町の観光連盟と協力して、観光連盟としてその体制をとっ

ていただく、それにはやはり観光連盟が法人格を取得していただきたいという、そんなこともお願いしながら、観光商工課と観光連盟のほうで協議を進めさせていただいておりますけれども、いずれにせよ、これからやはり民間活力を活用し、行政と一体となりながら、こうした取り組みを取り組んでいく必要が十分あると思っておりますし、第1陣では乗れておりませんが、引き続き相談し、対応してまいりたいと思います。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） 観光の本質は、観光振興のきっかけであります。地域のファンづくりを行いまして、観光をもとに地域振興を行うことだと思います。そのためには、既存の従来型の観光から、地域資源を活用した観光へのスライドが必要となると思っております。

行政の制約のある町単独から、消費者目線の広域連携、自然景観や観光施設、物見遊山型の観光資源から、体験・非日常体験などテーマ型のニューツーリズムへ。町内へ限定した情報提供から、消費者が欲しい、事前・現地・事後のこの3つに分けての情報提供へ変わっていくことだと思います。

また、観光そのものを地域のショールームというようなイメージで捉えまして、来訪者に対して、行政と産業、住民が一体となって、地域社会の持ち味、らしさ、気質、生活、文化などを生かした地域社会、この山ノ内町そのものを商品化します。その情報発信と流通を行いまして、来訪者に地域の魅力を体験してもらって、地域のファンになってもらうと、こういったような考え方でやっていきますと、地域創生、この入り口という部分を観光として捉えて、出口、入り口はあるんですけれども、出口をやはり考えていかないといけないと思いますので、出口をふるさと納税、越境EC、これインターネットの通販ということですね、こういった考え方、今後できると思うんですけれども、最後、観光振興に対する町長のお考えをお聞きして、質問を終わりたいと思います。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 観光振興についてということでございますけれども、町は、やはり合併以来、町が始まって、観光と農業の町という、これが町のテーマでございますし、また、この町の一番の売り上げというか、町を活性化する諸要因がやはり農業、観光であると思っておりますし、農業は、観光の約10分の1の消費量ということになっておりますけれども、こういったことを考えますと、やはりこの町というのは観光が極めて重要でありますので、これからもやはり観光連盟、あるいはJR、それから政府観光局、各旅行会社、いろんな皆さんと協力しながら、やはり観光振興を図っていきたくと。

この観光が一番にぎわったときに、山ノ内町が人口2万人を数えたり、それから雇用が十分満たされていたわけでございますけれども、観光産業が衰退してきたことによって、人口が流出しているという。やはりもう少し、ただもうけることだけでなくして、観光産業に対する魅力、これをやはり出していかなきゃならないなど。

よく私、昔から申し上げておりましたけれども、志賀高原の自然は100億かけてもできない

ようなすばらしい自然だと、こんなことを申し上げてきたところでございますけれども、やはり、それだけこの山ノ内町の、志賀高原、湯田中渋温泉、北志賀高原の3つは、魅力の多い場所だというふうに思っています。子供たちの提言の中で、山ノ内町が知られていないということで、私は子ども議会でも答弁しましたけれども、私の名刺は、いつでもその3つの観光地名が入った名刺を使っておりますし、やはりそのことを通して、この山ノ内町がより活性化し、自信と誇りの持てる我が郷土になるんだろうと思っております。

これからもまた、いろんな皆さんのご提言を聞きながら、やはりあれがなかったからダメだ、これがあったからよかったですだけでなくして、やはり総合的に、トータル的に、町の総合商社と思われるようなのが、やはり観光産業だというふうに思っておりますので、また、主管課の観光商工課、それから観光連盟、そして、各課が協力しながら、やはりそういったことをこれからも進めていきたいし、また、山ノ内町だけでなくして、積極的にこれからも、広域観光や外郭団体、いろんな皆さんとも協力しながら精いっぱい進めていく、これが山ノ内町が一番、今、大切なことではないかなと。

そして、いかにして観光と農業、連携を持ち、この町を振興させていくかということでございますので、観光1本だけでなくして、観光と農業のこの2つを、やはり中心的に進めさせていただきたいなと思っております。先週も29、30日と、大阪、名古屋、東京、私も観光と農業のトップセールスとしてずっと出かけてきまして、ぜひ、そういった意味では、皆さん方かなりことしの冬にも期待しておりますし、また、できれば今回の補正予算で提案してございますように、JRの皆さんからいろいろと、今ここで冬のことをやるよりも、今ここでやることは春、夏対策をやるんだよと、これを町長ぜひやってくれと、こんなこともこの間大阪でも言われてきておりますので、補正予算でもそんなことも含めて、若干ではございますけれども対応しながらやっていきたいなと思っております。

ぜひ、観光や農業のために、行政がやはり真剣になって取り組む、それが福祉や教育、安心・安全なまちづくりの基本になるんじゃないかなと思っておりますので、よろしくお願いたいと思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君の質問を終わります。

議長（西 宗亮君） 以上をもって本日の会議を閉議し、散会します。

大変ご苦労さまでした。

（散 会）

（午後 3時05分）